指 定 聖 に 籠 関 町 指 す る 定 基 地 潍 域 並 密 び 着 型 事 介 業 護  $\mathcal{O}$ 予 防 員 サ 設 ビ 備 ス 及 に 係 U 運 る 営 事 並 業 者 び に  $\mathcal{O}$ 

介 護 予 防  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 効 果 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法 関 す る 基 準 を 定

8

る条例ををここに公布する。

平成二十五年三月十三日

聖籠町長 渡邊廣吉

# 聖籠町条例第四号

聖 籠 町 指 定 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ビ ス 12 係 る 事 業

者  $\mathcal{O}$ 指 定 に す 基 潍 並 び 事 業  $\mathcal{O}$ 員 設 及 び

運 営 並 び 介 護 予 防  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 果 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法

関する基準を定める条例

#### 目次

第一章 総則(第一条—第四条

第二章 介護予防認知症対応型通所介護

第一節 基本方針 (第五条)

第二節 人員及び設備に関する基準

第 款 単 独 型 指 定 護 予 防 知 症 対 応 型 通

所

介

護

及 び 設 型 指 定 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所

介護(第六条―第八条)

第 款 共 用 型 指 定 介 護 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護

(第九条—第十一条)

第 三 節 運 営 関 す 基 潍 第 条 第 兀 + 条

第 兀 節 介 護 予 防  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 効 果 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法 関 す

る基準(第四十三条・第四十四条)

第  $\equiv$ 章 介 護 予 防 模 多 機 能 型 居 宅 介 護

第一節 基本方針 (第四十五条)

第 節 員 す る 基 準 (第 几 十六 第 兀 + 八 条

第 節 設 す る 基 準 第 四十九条 第 五. + 条

第 几 節 運 営 関 す る 基 準 第 五 + <del>--</del> 条 第 六 + 八 条

第 五 介 護 予  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 果 的 な 支 援  $\bigcirc$ 方 法 12 関

る基準(第六十九条―第七十二条)

第 兀 章 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介

第一節 基本方針(第七十三条)

第 節 員 に す る 基 準 (第七 十 几 第 七 十 六 条

第 節 設 備 す る 基 潍 第 七 + 七 条

第 節 運 す 潍 第 七 条 第 九 +

第 五. 節 介 護 8 効 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法

る基準(第九十一条―第九十四名

附 則 第

五.

章

雑

則

第

九

五

第

九

六

条

第一章 総則

(趣旨)

第 三 基 す 号 る づ 号 条 き 並 事 項 び 指 を  $\mathcal{O}$ 第 定 定 条 地 百 法 8 例 は 域 る Ł 五. 着 条  $\mathcal{O}$ 介 1 型 護  $\mathcal{O}$ う لح 介 す る 護 予 第 防 百 項 平 サ 及 五 び 条 九 ビ 第 ス 年  $\mathcal{O}$ 法 事 項 業 第  $\mathcal{O}$ 第 者 規 百 定 項 第 に +

(定義)

第 業 に 関 合 条 予 す  $\mathcal{O}$ を る 防 除 基 員 基 き ス 準  $\mathcal{O}$ 省 設 法 亚 る 備 及 例 成 及 び 護 指 + び と お 運 定 予 11 い 防 う 年 営 並 厚 使  $\mathcal{O}$ 生 た び 用 す 指 型 お 定 用 効 地 語 7 使 的 域 予 は 用 な 密 支 サ す 特 援 型 号 用 定 介  $\mathcal{O}$ ピ 方 護 語 ス 8 例 下

第 者 条 指  $\mathcal{O}$ 定 意 思 地 指 及 定 域 地 U 密 域 着 人 格 密 型 着 を 介 尊 型 護 重 介 予 護 防 予 サ 防 サ ス 利 ビ  $\mathcal{O}$ 用 事 ス 者 事 業 業  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 者 立 場 は 般 原 立 利 則 用 0

た サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 提 8 な け な 6 な 11

2

携 保 防 防 地 密 に 健 サ 域 着 指 サ 型 定 努 医 لح 介 地 8 療 ピ  $\mathcal{O}$ 結 護 域 な サ ス ス 事 事 予 密 U 業 業 付 防 を 者 サ 型 き ス な 及 を 介 又 護 び う ピ 者 な 福 視 ス 予 祉 護 を 防  $\mathcal{O}$ サ 予 防 業 町 ビ を 運 他 ス ス 営 事 を  $\mathcal{O}$ 提 地 す 業 同 ス 事 者 供 域 る す 業 は 密 者 る 着 当 型 者 そ た 指 定  $\mathcal{O}$ 介 介 0 他 護 護 7 地  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 予 予 は 域 連

第 兀 例 条 地 で 域 定 法 密 8 る 第 着 者 型 百 は 十 五. 護 法 条 予  $\mathcal{O}$ 防 + で あ る 第 ピ 者 ス 項 す 第 業 る  $\mathcal{O}$ 뭉 申  $\mathcal{O}$ 請 者 規 定  $\mathcal{O}$ 資 格 条

5

第 章 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護

第 節 基 本 方 針

第

活 利 必 に 態 る 第 対 五 要 利 五 応 防 お に 条 条 型 能 者 な あ 用 認 11 者 通  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 日 7 る  $\mathcal{O}$ 知 指 維 常 者 所 症 定 持 生 を そ 12 介 対 地 自 機 77 規 護 応 又 活 除  $\mathcal{O}$ 域 は 能 者 定 型 上 密 着 た す 通 向  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ لح 型 維 支 日 認 る 所 11 を 持 援 常 知 認 う 介 介 下 護 症 目 及 生 同 知 護 口 指 復 び 活  $\mathcal{O}$ 症 予 原 を を を  $\mathcal{O}$ 义 因 事 V 業 1) 訓 が う な 指 練 で 可 £ な を 能 る 以 定 ス そ け 行 が な 疾 下 う 限 護 患 該 ħ で 同  $\mathcal{O}$ ば 利 き ŋ が U 認 予 当 急 そ 知 防 な لح る す 性 者 ょ  $\mathcal{O}$ 症 認 る 6  $\mathcal{O}$ ょ 居  $\mathcal{O}$ で 知 介 な う 症 生 ŋ 宅 状 あ 法 11

第 節 人 員 及 関 す 基 潍

第 款 単 介 護 及 型 定 設 護 型 指 定 介 護 知 予 症 防 妆 応 認 知 型 症 涌 対 所

応 型 通 所 介

従 業 者  $\mathcal{O}$ 配 置  $\mathcal{O}$ 基 準

第 六 条 単 独 型 指 定 介 護 予 防 知 症 対 応 型 通 所 介 護 别

業 対 知  $\mathcal{O}$ 定 型 老 条 養 11 者 症 ホ 設 通 別  $\equiv$ 護 う な  $\mathcal{O}$ 生 型 護 型 保 老 を 事 対 業 所 兀 養 1 活 規 通 業 指 護 を 予  $\Delta$ 介 事 健 相 則 所 型 行 防 等 定 護 業 施 規 老 年 ホ 所 設 談 通 う 認 を 所 定 法 で 介 介 員 定 護 以 所 者 併 護 に ホ 律 知 す A 11  $\Diamond$ 事 症 設 予 お 社 第 下 う る 介 業 護 養 対 防 会 百 る さ い A  $\equiv$ 基 単 事 福 護 を 所 下 認 7 別 祉 老 + 準 独 業 型 V 知 養 三 う 型 者 単 施 に と 通 症 わ 護 0 号 ホ 所 対 設 ょ 11 老 以 型 応 る 又 ŋ う 第 指 は 下 業 型 置 設 A ホ  $\equiv$ 型 所 通 定 特 同 カュ う + 指 設 介 定 病 な 所  $\mathcal{O}$ 0 条 定 型 護 施 院 け う お 事 ( 老 指 護 業 予 設 介 は  $\mathcal{O}$ れ 護 ば 次 を 防 に 診 五 定 行 併 な 予 当 介 行 特 認 療 同 に 規 掲 防 該 護 同 設 所 法 別 う 知 5 祉 症 定 げ 認 養 者 第 な 事 予 れ さ 法 護 及 す る 業 防 る 太 れ 知 介 11 症 指 老 び 応 従 を 護 + 7

- 護 職 看 員 護 師 若 と 11 う < は 准 又 看 護 は 介 師 護 職 以 員 下  $\mathcal{O}$ 章 に お 11 て 看
- 三 機能訓練指導員

(管理者)

第

七 地 対 が 理 通 護 定 者 所 事 条 な 型 業 介 を 介 1 置 護 あ 通 場 護 者 単 所 予 か 事 は 独 る 業 他 介 は 防 な 型 護 認 所  $\mathcal{O}$ 単 事 事 当 知 型 業 業 該 症 لح 所 単 型 所 対 な 応 指  $\mathcal{O}$ 独 専 併 5 型 型 施 他 な 設 定 6 通 そ 型  $\mathcal{O}$ 介 所 指  $\mathcal{O}$ 職 定 予 型 護 務 職 介 防 務 従 指 事 に 護 認 定 業 従 予 知 単 事 従 介 所 症 事 護 す 認 対  $\mathcal{O}$ 独 型 す 又 予 管 る 知 応 常 は 防 理 症 型 る 同 認 勤 上 併 対 通 支 知 所 が 敷 症 障 型 管 型

き

る

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

す

る

2

な 生 た 認 症 知 業 5 労  $\otimes$ 知 対 症 所 単 な 働 に 症 応 対 独  $\mathcal{O}$ 型 応 型 大 必 対 管 11 臣 要 応 通 型 理 な 型 通 者 併 が 所 通 定 知 介 所 は 設 識 護 型 所 介  $\otimes$ 事 護 指 及 介 滴 る び 護 業 定 研 切 単 経 を 所 な 介 修 験 に 独 単 護 を 11 修 お 型 独 予 を う 有 型 す 以 併 て 設 る 行 知 者 同 型 設 わ 症 指 型 る れ 対 で あ 定 指 る 応 ŧ 指 介 定 型  $\mathcal{O}$ 0 護 で 7 を 定 介 通 提 な 介 予 護 所 供 護 防 け 别 予 介 n に 予 認 防 護 す ば 厚 防 知 事 る

(設備及び備品等)

第

八 な 護 事 条 5 業 な 所 11 単 は 独 型 次 に 併 掲 設 型 げ 指 る 設 定 備 介 及 てド 予 備 防 品 認 箬 知 を 症 備 対 え 応 型 な け 通 n 所 ば 介

一食堂及び機能訓練室

二静養室

四 三 相 談 室

六 五 単 消 独 火 型 設 備 併 そ 設  $\mathcal{O}$ 型 他 指  $\mathcal{O}$ 定 非 介 常 護 予 防 知 症 7 対 必 要 応 型 な 設 通 所 備

介

護

 $\mathcal{O}$ 提 供 に 必 要 な そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 備 及 CK 備 品 等

前

項

 $\mathcal{O}$ 

設

備

及

び

備

品

等

は

利

用

者

 $\sim$ 

 $\mathcal{O}$ 

サ

ピ

ス

 $\mathcal{O}$ 

向

上

及 び 従 業 者  $\mathcal{O}$ 業 務  $\mathcal{O}$ 負 担  $\mathcal{O}$ 軽 減 を 义 る た  $\Diamond$ 常 12 技 術  $\mathcal{O}$ 

進 歩 に 配 慮 7 備 え る ょ う 努 8 な け れ ば な 6 な 1

3 食 堂 及 び 機 能 訓 練 室 は 次 掲 げ る 基 準 を 満 た さ な

け

れ

ば

な

6

な

11

設 所 た 7 同 型 面 そ 介 指 護 時 積 に 定 は ぞ  $\mathcal{O}$ 単 介 提 n 護  $\equiv$ 必 供 独 型 予 平 要 を 受 防 方 な 併 認 け 広 設 知 さ る 型 症 を ル 指 対 有 定 応 利 が 型 介 用 で る 通 き 護 定 所 員 る 予  $\mathcal{O}$ 利 防 介 護 当 用 認 者 事 該 知 症 業 単  $\mathcal{O}$ 数 対 所 独  $\mathcal{O}$ 応 に 型  $\mathcal{O}$ 型 お 上 限 通 併 11

を う 乗 て 得 た 面 積 上とす る

な で 食 事 る き 前 広 号  $\mathcal{O}$ さ カコ 提  $\mathcal{O}$ を 供 が 規 9 定 で  $\mathcal{O}$ 保 機 際 き る 能 に で カュ は き カコ そ る 練 わ 場 を 5  $\mathcal{O}$ ず 行 合 提 う 供 12 あ 際 に 食 支 堂 0 障 及 は 7 そ は が び な 機  $\mathcal{O}$ 同 実 能 V 施 広 訓 に さ 練  $\mathcal{O}$ 支 場 を 室 所 障 確 は 保 が لح

5 4 設 で 介 1 型 な 護 第 指 予 な 談 け 項 定 室 ば は 介 護 う 知 5 遮 予 症 配 防 な 対 慮  $\sim$ 認 応 さ 11 1 知 型 物 れ た 症 通 は  $\mathcal{O}$ 7 だ 対 所 応 介 型 利 護 用 通 当 者 事 該 ば 所 業 単 介 な 護 対  $\mathcal{O}$ 独 6 用 型 談  $\mathcal{O}$ す な 提 る 11  $\mathcal{O}$ 供 供 単 併 内 設 12 独 す 容 型 支 る 型 が 障 指 漏 が 併 定 え  $\mathcal{O}$ 

6

な

11

場

合

は

 $\mathcal{O}$ 

限

ŋ

で

な

関 業 た 第 が 業 単 業 に 定 準 る 0 者 規 地 を す 聖 者 単 す 同 定 定 籠 型 を 域 る が 独 項 す 密 8 基 町 単 型 1 4 を 準 指 独 6 う 着 る る 業 型 併 な 第 単 型 条 並 定 定 所 例 地 設 す 五. 以 独 サ び 0 地 型 域 併 型 項 7  $\overline{\phantom{a}}$ 平 事 密 指 型 定 同 設 لح ま お ビ 成 が 指 併 業 着 型 定 前 で 介 ス  $\equiv$ 定 護 設 基 型 指 介 で  $\mathcal{O}$ + 型 準 サ 定 護 き 規 型 認 項 予 五 る に 定 知  $\mathcal{O}$ 指 条 員 認 予 年 規 定 例 ピ 防 す 知 定 定 認 設 ス 症 例 運 症 知 備 す لح 対 知 第 症 及 応 症 る 対 型 さ 涌 せ 対 う び る 対 型 応 運 事 通 所 7 応 準 関 通 受 型 営 業 所 型 を す 例 7 뭉 通 者 湍 る 第 護 所 け 第 12 介 通 11 基 介 所 六 関 護 る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 所 以 指 事 護 カ 介 + 事 介 下 す 業 定 を 合 0 護 兀 る 7 に 者 湍 条 لح 事 事 条 指 基 事 11

第 共 用 型 指 定 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所

#### 介護

(従業者の配置の基準)

第

る 通 を 認 と 護 は に 第 す 地 密 は 七 < 症 密 九 介 基 所 行 入 六 域 着 護 着 知 お る ピ 食 + は 対 条 1 以 所 指 型 準 介 う 症 Ď + 密 ス 堂 事 几 指 応 型 11 者 五 事 定 若 型 指 に 護 対 下 7 着 特 基 又 業 条 定 サ 事 業 応 لح 条 地 型 定 準 は 12 共 定 ょ 所 介 業 所 型 共 12 サ 施 条 指 規 護 同 認 域 を ŋ  $\mathcal{O}$ < ビ 置 所 設 定 定 生 通 事 用 t れ お 密 は 例 予 ス 知 11 以 業 型 着 指 第 地 活 基 所 6 を Ď 防 症 カ ピ す 1 型 定 域 準 な لح 介 を 指 行 百 る 認 介 対 下  $\mathcal{O}$ 7 ス 11 う 基 け 11 護 行 定 事 同 介 地 う 密 次 指 知 護 条 応 共 事 指 護 域 着 条 定 症 型 う 業 準 事 例 う 介 n 用 定 者 所 老 型 ば 業 護 条 密 次 五. に 介 対 業 型 者 予 介 例 着 条 条 特 お 護 応 所 な 又 人 百 指 防 護 福 第 第 型 以 型 及 定 予 を b  $\mathcal{O}$ な 定 下 認 予 施 食 祉 百 介 び 施 防 共 五 活 て 設 12 介 防 堂 施 五 護 第 項 設 同 認 同 う 条 11 11 知 従 護 認 若 設 六 知 生 症 う 共  $\mathcal{O}$ 十 老 指 業 予 用 知 利 七 規 症 活 規 対 を 型 五 定 定 防 症 用 条 福 定 業 者 応 対 介 11 指 型 護 を 認 は 対 者 は う 第 祉 条 す 地 応 同 す 所  $\mathcal{O}$ 規 知 定 通 応 共 施 る 域 居 型 事 る 指 指 当 指 密 間 共 業 則 症 介 所 型 同 次 項 設 お 入 該 着 若 定 対 護 介 通 居 生 条 定 同 所 定 で しい 定 応 事 予 護 所 者 活 及 規 指 地 型 生 若 地 7 型 業 防 又 室 び 定 定 同 域 サ 活 第 介  $\Diamond$ 知 域

(利用定員等)

第

共  $\mathcal{O}$ 型 護 利 用 型 涌 事 用 業 共 指 所 定 所 員 用 定 介 護 に 型 介 な 当 指 護  $\mathcal{O}$ 該 定 提 予 1 共 防 供 7 介 用 認 を 同 護 受 時 型 予 知 け に 指 防 症 共 定 認 対 る 用 応 介 型 型 護 症 指 通 が 予 対 定 で 防 所 介 き 介 認 型 護 護 る 知 涌 利 予 事 症 所 業 用 防 対 介 者 者 認 応 護 型 知 が 共 当 症 诵 業 用 該 対 所 所

型

指

定

認

知

症

対

型

通

所

護

者

指

定

地

域

密

型

サ

ビ

ス

基

潍

条

例

第

六

七

条

定

す

る

共

用

型

指

定

認

知

則

第

百

 $\equiv$ 

+

条

 $\mathcal{O}$ 

 $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 

第

項

 $\mathcal{O}$ 

規

定

り

な

お

そ

 $\mathcal{O}$ 

効

力

を

有

設 す 若 サ サ に ス 第 居 指 以 指 応 知 護 知 に لح 指 域 せ 対  $\mathcal{O}$ う 兀 宅 定 下 定 型 定 護 る を 共 症 症 あ が 密 7  $\mathcal{O}$ 定 部 法 + サ 居 用 لح 地 共 対 同 認 着 受 型 ビ 利 対 0  $\mathcal{O}$ 宅 型 す を 第 定 ス す う 域 同 応 用 応 知 型 事 け 通 ス て 改 指 る 条 サ 指 る 密 生 型 者 型 は サ 業 を 症 所 介 ピ  $\mathcal{O}$ 護 定 法 指 定 着 活 共 を 通 事 介 正 対 カン 条 11  $\mathcal{O}$ ス す は 予 第 定 型 当 業 応 共 護 介 う を ビ 介 介 同 所 ビ 第 1  $^{\prime}$ る 指 防 護 居 指 第 護 生 該 型 事 五. 護 Ď ス 用 11 ス 介 介 所 法 定 定 支 予 宅 活 護 基 型 共 業 + う 予 護 事 事 通 律 介 援 防 居 防 用 者 三 介 項 法 老 業 介 又 業 お 所 潍 指 兀 護 支 指 条 護 宅 護 型 を 第 認 所 所 条 定 を は 介 人  $\mathcal{O}$  $\overline{\phantom{a}}$ 項 平 療 援 支 定 第 事 指 11 介 規 兀 福 数 共 護 例 認 知 7 11 に 成 養 う 地 援 護 定 指 業 用 お を 第 知 定 症 祉  $\mathcal{O}$ 規 + 型 法 域 支 定 六 項 を す 定 施 症 対 1 定 医 第 八 援 る 条 応 設 地 限 指 る 的 う 対 護 以 す 年 療 五 着 規 指 域 型 域 指 定 応  $\mathcal{O}$ う 第 共 を る 施 法 事 型 定 法 定 定 用 型 密 通 運 条 防 11 同 介 設 業 律 介 す 第 地 着 に 着 介 型 営 通 認 項 所 う 知 護 第 条 護 兀 型 型 護 指 又 域 症 規 さ 同 所 知 介 <del>---</del> 保 健 は 第 予 指 指 規 護 特 予 定 n じ 定 密 サ 日 対 介 症 険 六 + 康 介 防 定 定 定 事 当 定 防 は 応 7 す 護 夶 介  $\mathcal{O}$ 三 保 施 護 条 型 施 認 型 護 応 指 項 サ す 業 た る 介 介 ピ 設 指 号 型 定 険 護 護 第 サ る 者 設 知 指 通 予 共 ス り る  $\mathcal{O}$ 法 険 規 予 予 指 は 三 症 定 所 防 用 定 涌 を ビ 又 事 を 定 施 定 ス 防 防 法 は 対 認 介 認 合 業 型 地 併 附 項 所 症 ピ 11 人

な 兀 療 法 す 11 施 第 5 う る な 設 兀 ŧ 条 11 を  $\mathcal{O}$ に 第 کے 11 う 条 さ 0 項 第 れ 11 第 た に 7 三 お 六 項 同 年 + 第 法 11 五 三 以 第 て 条 뭉 指 に  $\mathcal{O}$ 定 お 規 経 居 定 験 宅 7 す  $\mathcal{O}$ を 有 同 規 サ る 指 定 す 定 に る ビ 者 介 ょ ス 事 で  $\mathcal{O}$ 護 る 業 な 運 療 改 等 け 営 養 正 れ 型 前 ば と 第 医  $\mathcal{O}$ 

### (管理者)

第

型 者 職 に 型 十 務 指 通 ば は 条 事 定 所 な に 共 従 専 介 5 用 事 護 護 な 共 5 型 予 事 そ 用 す 又 11 る は 防 業 指 型  $\mathcal{O}$ 認 職 定 指  $\sum_{}$ 同 所 た だ 務 定 لح 知  $\mathcal{O}$ が 敷 症 管 護 介 理 従 予 護 で 地 対 共 内 応 上 事 き 防 予 用 る 型 支 す £ あ 障 型 通 知 指 る 所 常 症 知 が 定 勤 対 症 介 な 護 対 す  $\mathcal{O}$ 介 11  $\mathcal{O}$ 場 る 事 事 護 管 応 業 業 理 型 涌 予 防 者 所 通 所 所 は 認  $\mathcal{O}$ を 所 置 護 他 当 知 介 施 該 護 症 カン 事  $\mathcal{O}$ 等 職 共 業 対 務 用 応 け 所  $\mathcal{O}$ 

2 護 理 0 を 者 共 を 7 修 提 用 は 供 型 第 指 す 適 る 切 定 条 7 第 た な 11 介 共 護 る 8 Ł 予 項 用 型 防 必  $\mathcal{O}$ 指 規 要 認 で 定 な 定 な 知 す 知 介 症 識 護 る 対 ば 応 厚 及 予 型 な 生 び 防 労 経 認 通 5 働 な 験 知 所 症 大 を 介 11 臣 有 対 護 応 が す 事 型 定 業 る 者 通 所 め で 所  $\mathcal{O}$ る 研 あ 管 介

# 第三節 運営に関する基準

内容及び手続の説明及び同意)

第

及 介 そ 介 1 独 + 護 護 う U 型  $\mathcal{O}$ 家 共 条 予  $\mathcal{O}$ 提 併 防 族 供 型 設 指 対 同 指 型 定 知  $\mathcal{O}$ 指 開 定 介 症 始 介 定 護 対 第 応 護 に 予 介 \_ 際 予 護 型 は 防 + 通 防 予 認 八条に 指 所 認 防 知 定 介 あ 知 認 症 護 介 症 知 対 5 規定する 従 護 症 か 対 業者 予 応 型 対 8 防 型 通 認 通 型 所 (第 運 営 利 知 所 涌 介 六 護 用 症 所 介 規 条 申 対 護 介 事 程 又 業 込 応 事 護  $\mathcal{O}$ は 者 型 業 事 者 概 第 業 又 通 者 要 九 は 者 所 を 単

始 事 利 用 に 項  $\mathcal{O}$ を 申 従 9 業 記 込 11 者 者 て 利 を  $\mathcal{O}$ 用 文 サ 11 書 う 申 0 込 を ピ 者 交  $\mathcal{O}$ 同 同 意 択 7 説 に を 明 資 す  $\mathcal{O}$ 行 る 勤 け 務 لح ば 認  $\mathcal{O}$ 当 な 8 体 該 制 6 6 提 な n そ 供 11 る  $\mathcal{O}$ 重 他  $\mathcal{O}$ 要 開  $\mathcal{O}$ 

2 付 規 込 護 提 定 者 指 た 予 供 又 定 ŧ> 防 す は 認 る 護 る そ  $\mathcal{O}$ 文 知 子  $\mathcal{O}$ 書 4 症 家 防 لح 対 が 族 な  $\mathcal{O}$ 認 す 応 で 交 カコ 知 型 付 症 き 5 通 る に  $\mathcal{O}$ 対 代 所 申 応 え 出 型 介 が 通 7 場 あ 所 規 0 者 則 た 護 場 は お で 事 定 合 業 11 者 8 7 該 る は は 方 当 文 該 書 法 利 前 を 指 項 用 交 定 ょ  $\mathcal{O}$ 申

提 供 拒 否  $\mathcal{O}$ 禁 止

第 供 正 十 を 当 三 条 拒 な 理 W 由 指 で は な 定 な 介 指 護 5 定 な 予 介 防 11 護 認 予 知 防 症 認 対 応 知 型 症 通 対 応 所 型 介 通 護 所 事 業 介 者 護 は  $\mathcal{O}$ 提

サ F, ス 提 供 木 難 時  $\mathcal{O}$ 対 応

第

型 講 通 事 る 護 が う は 当 所 業 予 通 共 兀 と 該 用 な 者 認 防 常 以 併 指 条 介 設 け 護 認 型  $\emptyset$ 等 時 定 れ 事 同 指 型 指 知 を に  $\mathcal{O}$ 介 指 ば 業 連 勘 じ 定 定 症 当 護 定 な 者 絡 案 該 介 合 対 介 子 等 は 応 護 介 護 5 サ 適 型 予 護 子 な  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 認 当 防 予 防 1 紹 当 通 通 ビ 知 な 該 常 認 防 認 介 所 用 ス 症 利 知 認 そ 申 を  $\mathcal{O}$ 知 対 症 用 護 込 提 事 知 症  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 応 対 指 供 業 対 症 申 者 他 を 型 応 応 定 込 提 す  $\mathcal{O}$ 対 通 者 実 型 応 型 必 供 対 る 所 施 通 型 通 地 要 す 介 地 所 诵 な 予 係 る 自 域 所 護 域 所 措 を 介 介 る 6 事 置 認 護 介 護 適 11 業 護 当 事 護 を 知 が 切 う 事 該 業 事 所 業 速 症 困 予 な 難 業 者 B 対 防 指 以 事 所 応 支 で 定 業 を 所 単 は カ 型 援 あ 介 同 所 又 独 11

第 十 五 受 条 給 資 指 等 定  $\mathcal{O}$ 護 確 認 予 防 応 型 所 護

介

認

知

症

対

通

介

事

業

者

は

場 確 者 指 資 定 カ は 介  $\emptyset$ 護 る 要 そ 予 支 防  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 援 者 لح す 認 知 定 提 る 症 示  $\mathcal{O}$ 対 す 有 無 る 型 及 被 通 び 要 険 支 護 援 証  $\mathcal{O}$ 認 に 提 定 供 ょ を  $\mathcal{O}$ 0 有 求 7 効 8 期 被 6 間 保 n 険 た を

2 を 会 認 被 提 意 定 指 供 見 審 険 定 者 す 査 配 会 証 護 る ょ 慮 意 予 防 う 見 法 認 7 が 努 記 第 知 指 症  $\Diamond$ 載 百 定 な 2 対 け 介 n 五 n 護 7 ば  $\mathcal{O}$ 涌 な る 所 認 5 介 第 知 き 護 な 症 は 事 11 対 項 業 当 者 応  $\mathcal{O}$ 型 該 規 は 認 定 通 に 所 定 前 項 杳 り  $\mathcal{O}$ 

(要支援認定の申請に係る援助)

第

わ ま 請 援 要 指 + え 認 支 定 な が 六 援 行 定 介 条 け て 速 認 護 れ わ  $\mathcal{O}$ ば B れ 定 予 指 申 を 防 定 な カン 請 7 受 認 6 が 介 当 既 け な な 知 護 該 症 予 1 1 7 申 場 対 防 応 請 な 合 わ 型 は 知 が 行 利 通 症 7 当 用 所 対 わ れ 該 る 申 介 応 型 る 利 込 護 カン 用 者 ょ 通  $\mathcal{O}$ う 申 う 提 所 供 必 込 カュ 介 0 者 要 を 護 11  $\mathcal{O}$ な 確 開 事  $\mathcal{O}$ 7 認 援 意 は 業 助 思 者 を を 要 際 支 踏 行 申

な き 対 防 日 が 前 受 支 は 指 1 に け 援 定 て は 要 行 介 支 わ 護 な 11 援 予 n さ る 認 n 要 7 防 支 定 る 相 援  $\mathcal{O}$ な 当 知 ょ う 認 更 す 症 定 新 等 る 対 サ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 必  $\mathcal{O}$ 場 型 有 申 請 な 合 ビ 涌 が ス で 所 間 あ を 遅 が を 0 7 7s 業 わ 必 要 す t な け る لح が は 認 利 該 ħ 日 ば 利 8 用  $\mathcal{O}$ 介 な  $\equiv$ 用 者 護 る +者 予 6

(心身の状況等の把握)

第

当 利 指 +定 者 七 会 者 介 条 護 議 係 予 指 防 指 る 定 認 定 介 介 護 知 護 介 症 護 予 対 予 防 防 支 応 防 援 型 支 知 援 事 诵 症 業 所 者 介 応  $\mathcal{O}$ 護 事 が 型 業 通  $\mathcal{O}$ 催 提 所  $\mathcal{O}$ 供 す 介 人 に 員 護 る 及 サ 当 事 た U 業 運 者 F, 0 営 ス 7 並 担 は

6 又 以 第  $\equiv$ な てバ  $\mathcal{O}$ な 状  $\equiv$ 支 は + に 援 福 況 七 指 11 号 祉 条  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 定 そ 章 第 方 介 サ 九 以 法 護 に  $\mathcal{O}$ 号 ピ 置 お 下 予 関 防 カン ス 1 指 す 支 れ 規  $\mathcal{O}$ 7 定 定 利 7 同 る 援 用 す 介 基 等 11 護 状 進 る 況 環 サ 予 境 防 平 等 る 支 を ビ 成  $\mathcal{O}$ 援 把 他 通 護 ス 握 担 等 予  $\mathcal{O}$ 当 基 年 防 に 7 努 健 者 潍 厚  $\mathcal{O}$ 利 会 生 医 た  $\Diamond$ 療 用 議 لح 労  $\Diamond$ な 者 け サ を 働 11  $\mathcal{O}$ 効 n  $\mathcal{O}$ 11 う 省 ば ビ 心 う 令 果 ス 身 第 的 な

(介護予防支援事業者等との連携)

第

ば 福 指 +て な 祉 は 定 条 5 サ 介 護 な 介 護 予 指 ピ 11 ス 予 防 定 防 認 を 介 提 支 護 知 援 供 症 予 事 す 対 防 応 る 業 者 型 者 知 そ 通 症 لح 所  $\mathcal{O}$ 対  $\mathcal{O}$ 密 他 介 応 保 護 型 接 健 を 通 な 連 医 所 療 携 介 護 に サ す 努 る 事 業  $\Diamond$ ピ 者 な 当 ス け 又 た は れ 0

لح 供 当 利 護 及 該 用 予 指  $\mathcal{O}$ 定 密 び 利 者 防 認 保 用 又 接 な 健 者 は 知 護 連 12 そ 症 予 医 携 療 係  $\mathcal{O}$ 夶 防 家 応 に サ る 努 族 型 介 知 護  $\Diamond$ ピ 12 通 症 な 子 対 所 対 ス 又 防 応 け は 支 7 護 型 ば 福 援 適  $\mathcal{O}$ 通 な 祉 事 切 提 所 業 5 サ な 供 指 な 者 護  $\mathcal{O}$ ピ 導 1 対 業 ス を 行 者 す を 提 る う 際 は 供 情 لح す 報 指 て は 定 る t  $\mathcal{O}$ 提 に 介

2

利 又 第 指 + 援 は 各 三 用 定 助 九 뭉 そ 申 介 条 護 六  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 込 家 号 者 予 指 11 ず 族 が 防 定 に n 以 介 認 介 護 護 対 知 下 症 予 該 施 険 妆 防 行 法 応 介 護 規 施 型 知 予 な 則 通 症 所 サ 則 護 型 き 11 は 亚 通 う ビ  $\mathcal{O}$ ス 成 提 所 当 計 供 介 該 第 護 画  $\mathcal{O}$ 利 年 事  $\mathcal{O}$ 用 業 作 厚 始 成 申 五 生 者 を 込 条 省 介 者 令  $\mathcal{O}$ 

護

予

防

支

援

事

業

者

に

依

頼

す

る

旨

を

市

に

対

7

届

け

出

る

第

地

域

密

着

型

介

護

予

防

サ

ス

費

 $\mathcal{O}$ 

支

給

を

受

け

る

た

 $\Diamond$ 

 $\mathcal{O}$ 

な 予 者 け لح け 防 に る れ 関 に サ ば す ょ が な る ピ 情 ス で 6 費 報 な き 地 を 域  $\mathcal{O}$ る 旨 支 提 密 供 給 な 着 を す 説 型 受 る 明 介 け  $\subseteq$ す 護 予 る لح る た そ  $\mathcal{O}$ لح +  $\Diamond$ 他 に 必 介  $\mathcal{O}$ 護 要 地 ス な 域 予 費 援 密 防  $\mathcal{O}$ 支 支 助 着 型 援 を 行 介 事 を 護 業 受 わ

通 る 介 ノヽ 場 護 + 所 に 介 規 予 条 護 介 合 護 定 防 は 予 を 指 防 す サ 提 当 定 る サ 供 該 計 ビ 介 計 護 画 ス ピ 計 な 画 を 予 ス け 含 画 防 計 沿 む 認 れ 画 ば 施 知 に 0 な た 指 5 炆 な 定 同 則 応 た 型 介 第 サ 1 護 通 予 所 ビ 防 五 が 介 ス 条 認 作 護  $\mathcal{O}$ 成 事 提 知  $\mathcal{O}$ 業 症 さ 供 第 者 れ 対 応 は 7 号 型 11

第

第 \_ 当 必 利 要 該 用 十 な 利 者 用 援 条 が 助 者 介 12 護 指 を 係 定 行 予 防 わ る 介 サ 護 な 介 け 護 予 防 れ 予 ピ ば 防 ス 認 な 支 計 知 援 症 画 6 な 事  $\mathcal{O}$ 対 業 変 応 11 0 者 更 型 を 诵 希 所  $\mathcal{O}$ 望 介 連 絡 す 護 そ る 事 場 業  $\mathcal{O}$ 者 合 他 は は  $\mathcal{O}$ 

介

護

予

防

サ

ピ

ス

計

画

等

 $\mathcal{O}$ 

変

更

 $\mathcal{O}$ 

援

助

サ

ピ

ス

 $\mathcal{O}$ 

提

供

 $\mathcal{O}$ 

記

録

2 第 者 た 護 書 要 払 第 当 指 具 予 を 五 該 定 面 な + カュ 体 防 定 又 事 受 当 指 介 ら 認 条 的 介 は 項 け 兀 該 定 護  $\mathcal{O}$ な 護 条 指 介 予 を 申 知 る 症 地 定 護 防 指 出 サ 予 n  $\mathcal{O}$ 域 が 対 利 介 予 認 定 応 潍 第 護 防 知 介 ピ 用 密 あ 型 ず 者 着 護 知 六 予 認 症 0 ス た 通 症 る 型 項 防 知 対 予  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 症 防 場 内 所 対 書 介 認 応  $\mathcal{O}$ 護 型 合 容 介 応 面 護 規 知 対 認 築 護 型 定 症 応 通 知 型 を 通 記 防 に は を 対 所 提 所 + 応 诵 介 対 型 録 供 V) 所 護 文 介 護 利 通 型 す 介 を た 用 所 護 提  $\mathcal{O}$ る け ス ス 涌 費 業 計 者 介  $\mathcal{O}$ 所 交 者 提 ば 護 付 لح 画  $\mathcal{O}$ そ ŧ は を 額 供 護 な 代 に 記 5 そ 日  $\mathcal{O}$ わ 事  $\sim$ 提 指 な 載 及 業  $\mathcal{O}$ 0 1 利 供 定 他 び 者 滴 1 介 た 必 支 法 内 は

ば な 方 な 法 6 な ょ ŋ そ  $\mathcal{O}$ 情 報 を 利 用 者 に 対 7 提 供 な け n

(利用料等の受領)

第

支 地 指 に 応 法  $\mathcal{O}$ 定 型 定 払 域 係 + 三 を 密 部 通 代 介 る 受 着 護 理 条 地 لح 所 け 型 予 域 受 介 指 防 密 護 領 る 介 て 護 認 着 を サ 定 t 型 当 予 知 提  $\mathcal{O}$ 介 防 該 供 護 症 介 ビ と す サ 対 護 指 予 応 定 る 予 た 型 防 ビ 介 該 涌 サ 護 当 ス は す 所 予 ビ 防  $\mathcal{O}$ 対 指 護 認 そ ス 事 費 定 型 知 を  $\mathcal{O}$ 業 用 症 利 涌 者 基 用 護 除 対 所 準 者 応 7 介 支 額 型 カュ 防 護 7 払 カン 通 5 事 た わ 利 知 業 5 所 れ 当 用 症 者 介 る 該 護 料 対 は  $\mathcal{O}$ 

2 理 地 用 通 理 域 料 受 指 な 所 差 密 介 領 定  $\mathcal{O}$ 着 護 額 額 サ 介 が 型 لح 護 を 提 生 介 予 ピ 護 指 供 じ ス 防 予 な 定 認 防 た 該 介 知 11 当 ょ サ 護 症 う 対 予 そ な 応 防 認  $\mathcal{O}$ 型 ス 費 な 利 涌 症 用 定 所 け 基 者 れ 対 介 介 ば 準 応 護 護 カュ な 額 型 予 事 6 通 支 防 5 業 払 認 者 な  $\mathcal{O}$ 所 間 介 を 知 は 1 12 護 受 症 に け 対 法 係 る 定 不 利 型 代 る 合

3 を  $\mathcal{O}$ 利 支 用 払 定 者 を 介 か 受 護 5 け 予 受 る 防 け 額 認 知 る  $\mathcal{O}$ ほ 症 対 か が で 規 型 則 き 通 る で 所 定 介 護 め る 業 費 者 用 は  $\mathcal{O}$ 額  $\mathcal{O}$ 前 支 払 項

な び 8 費 費 指 5 な 用 利  $\mathcal{O}$ 定 用 12 額 介 11 者 護 0 又 予 11 防 7 は る サ 説 そ 明  $\mathcal{O}$ 知 を 家 症 ビ 族 ス 対 行 に 応 対 型 供 通 利 用 所 者 当 当 た 該 護  $\mathcal{O}$ 同 + 事 0 意 業 7 は 者 を F, 得 ス は な あ  $\mathcal{O}$ 内 け 5 前 n 容 カュ 項 ば 及  $\mathcal{O}$ 

4

第 法 対 定 応 +型 代 兀 通 理 条 受 所 領 指 介 サ 定 護 介 に 護 係 ピ る ス 予 防 に 利 用 該 認 当 知 料 症  $\mathcal{O}$ 支 な 対 応 払 11 指 型 を 受 定 涌 け 介 所 護 た 介 場 予 護 合 防 事 は 認 業 知 者 症 提

保

険

給

付

 $\mathcal{O}$ 

請

求

 $\mathcal{O}$ 

た

 $\emptyset$ 

 $\mathcal{O}$ 

証

書

 $\mathcal{O}$ 

交

付

供  $\mathcal{O}$ 供 証 額 明 そ た 書 指 を 他 定 利 必 介 要 護 用 者 予 لح 防 X 忲 知 症 7 交 る 対 付 事 項 な を 通 け 記 所 n 載 介 ば 護 た な  $\mathcal{O}$ 5 サ 内 容 な ピ 11 ス 費 用

(利用者に関する町への通知)

第 見 が 指 を 次 定 付  $\mathcal{O}$ 介 五. 護 各 条 号 予 7 そ 防 指  $\mathcal{O}$ 認 定  $\mathcal{O}$ 11 ず 旨 知 介 れ 症 護 を 町 カン 対 予 12 防 诵 該 型 認 知 当 通 知 す 症 所 な る 介 対 護 け 合 型 を n ば 受 は 涌 な 所 遅 6 7 介 な 滞 護 1 な る 事 11 業 利 用 者 意 者 は

状 状 護 態 態 正  $\mathcal{O}$ に  $\mathcal{O}$ 利 当 な 程 用 な 理 度 0 関 た を 由 増 す な لح 認 進 る 8 さ 指 指 せ 示 5 た 定 n る لح 従 認 わ 護 き 8 な 予 5  $\sum_{}$ 認 れ る 知 症 に لح き ょ 対 又 応 型 は 通 要 要 支 介 所 護 援 介

は 受 偽 け ŋ ょ そ う  $\mathcal{O}$ と 他 不 た 正 な لح 行 き 為 に ょ 0 7 保 険 給 付 を 受 け

又

(緊急時等の対応)

第

措 場 る に 置 指 合 と 定 を は き 六 条 講 介 U 速 利 護 用 な B 予 介 け 者 防 護 カコ れ 認 予 に ば 主 病 知 防 治 状 症 認 な  $\mathcal{O}$ 対 知 5  $\mathcal{O}$ な 医 急 応 症 師 変 型 対 11 が 通  $\sim$ 生 所  $\mathcal{O}$ 連 介 通 絡 た 護 所 場 を  $\mathcal{O}$ 介 提 行 合 護 そ 供 う 従 等  $\mathcal{O}$ を 業 者 他 行  $\mathcal{O}$ 必 は 0 要 要 7 な な 現 11

(管理者の責務)

第 条 管 す 務 防 症 及 理 +る 認 び 者 七 条 実 第 知 応 症 型 兀 第 状 対 通 指 七 条 定 応 所 型 又 介  $\mathcal{O}$ 通 護 は 護 把 握 所 事 お 第 予 そ 業 護 所  $\mathcal{O}$ 同 他  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 知 利 従  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 業 用 対 理 応 理  $\mathcal{O}$ を 申 は 者 型  $\mathcal{O}$ 管 込 涌 <del>---</del> 元 指 4 理 所 及 定 的 に う 介 てバ 介 護 指 護 行 る 事 業 調 定 予 う 下 t 整 介 所 護  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

2

指

定

介

護

予

防

認

知

症

対

応

型

通

所

介

護

業

所

 $\mathcal{O}$ 

管

理

者

は

に 当  $\sum_{}$ 該 指 定 節 介  $\mathcal{O}$ 規 護 定 予 防 を 遵 認 守 知 さ 症 せ 対 応 る 型 た 8 通 所 必 な 護 指 事 揮 業 命 所 令  $\mathcal{O}$ 従 を 行 業 者 う

Ł  $\mathcal{O}$ لح す る

運 営 規 程

第 掲 な 指 け げ 定 + る 介 護 ば 事 条 章 に 業 予 な 5 防 指 お  $\mathcal{O}$ 運 定 な 11 営 知 介 7 症 12 護 対 運 0 予 営 応 11 型 規 7 程  $\mathcal{O}$ 通 知 重 所 症 要 介 対 事 護 応 項 事 型 う 業 涌 関 所 所 す を 介 定 る 護 に 規  $\emptyset$ 事 程 業 7 お 次 者 以 に は

事 業  $\mathcal{O}$ 目 的 及 び 運 営  $\mathcal{O}$ 方

針

従 業 者  $\mathcal{O}$ 種 員 数 及 び 職 務  $\mathcal{O}$ 内

容

 $\equiv$ 営 業 日 及 び 営 業 時 間

兀 指 定 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 诵 所 介 護  $\mathcal{O}$ 利 用 定 員 第

第 三 条 に お て 同 U

八

条

第

三

項

第

号

又

は

第

+

第

項

 $\mathcal{O}$ 

利

用

定

員

を

11

う

五. 指 定 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 涌 所 介 護  $\mathcal{O}$ 内 容 及 び 利 用

料 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 費 用  $\mathcal{O}$ 額

十九八七六 通 常  $\mathcal{O}$ 事 業  $\mathcal{O}$ 実 施 地 域

サ ピ ス 利 用 当 た 0 7  $\mathcal{O}$ 留 意 項

緊 急 時 等 に お け る 対 応 方 法

非 常 災 害 対 策

そ  $\mathcal{O}$ 他 運 営 に 関 す る 重 要 項

勤 務 体 制  $\mathcal{O}$ 確 保 等

第 利 業 提 用 十 所 供 者 九 条 で لح き 対 指 る 従 滴 定 ょ 業 切 介 う 者 護 な 指 指 予  $\mathcal{O}$ 定 定 防 勤 介 介 務 護 護 知  $\mathcal{O}$ 予 予 症 防 制 防 夶 認 認 応 を 定 知 知 型 8 症 症 涌 対 夶 所 7 応 応 介 お 型 型 護 カュ 通 通 事 な 業 け 所 所 n 介 介 者 護 ば 護 は

2 指 定 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 業 者 は 指 定 介

5

な

務 な 定 護 護 予 予 に 介 11 護 防 防 0 予 認 認 た 11 だ 防 知 知 7 は 認 症 症 知 対 対 利 症 応 応 型 型  $\mathcal{O}$ 用 対 限 者 応 通 通 型 所 ŋ 所  $\mathcal{O}$ で 処 涌 な 遇 所 護 護 に 介 11 護 直 接 を 所 所 影 提  $\mathcal{O}$ 響 供 従 業 を に 者 な 及 ぼ け に 当 さ れ ょ 該 ば な 指 0 な 7 定 指 介 業 5

3 そ 防 認 指  $\mathcal{O}$ 研 知 定 症 修 介 対 護  $\mathcal{O}$ 機 応 予 会 型 防 通 認 を 知 所 症 保 介 護 対 応 な 従 業 型 け 者 通 n  $\mathcal{O}$ 所 資 な 介 質 護 6 事 な  $\mathcal{O}$ 向 業 1 者 は  $\mathcal{O}$ た 8 介 に 護 予

(定員の遵守)

第

三 得 提 利 な 供 用 + 条 を 定 11 員 事 行 情 を 指 0 が 超 定 7 あ は え 介 る な 護 7 場 指 予 5 合 な 定 防 介 認 は 11 護 知 た 予 症 だ 対  $\mathcal{O}$ 限 認 応 型 n 災 通 で 症 な 害 対 所 そ 応 介 11 型 護  $\mathcal{O}$ 他 通 事 業 所  $\mathcal{O}$ 者 B 介 護 ts.  $\mathcal{O}$ を

(非常災害対策)

第

三 当 11 的 7 風 る に 地 該 +水 指 そ 非 害 域 避 常 定 条 難 れ  $\mathcal{O}$ 5 災 津 環 介 を 害 波 境 護 指 救 定 時 そ 及 予 定 出 期 び 防 介 そ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 入 的 関 他 認 護  $\mathcal{O}$ 12 係  $\mathcal{O}$ 所 知 予 他 者 従 機 非 症 防 必 業 常 要 関  $\mathcal{O}$ 夶 な 者 災 特 応 知 害 型 に 訓  $\mathcal{O}$ 症 練 周 通 通 対 関 応 知 報 所 を 応 及 型 行 す す る び る 7 護 涌 わ 連 具 事 な لح 所 携 業 け لح 体 火 介 災 £ 体 的 所 護 ħ に 計 ば 制 事  $\mathcal{O}$ な を 画 地 業 所 定 整 を 震 在 者 6 期 備 <u>\f</u> す は な

(衛生管理等)

第 な す 利 措 用 る +置 者 水 12 条 を  $\mathcal{O}$ 講 使 0 用 指 U 11 定 な 7 す け 介 る 施 れ 衛 護 ば 生 設 予 な 的 な 食 6 な 管 器 知 理 そ 症 1 に  $\mathcal{O}$ 夶 努 他 応 型  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 設 涌 又 所 は 介 又 衛 は 護 飲 生 事 業 上 用 必 者 供 要 は

2 定 指 介 定 護 介 予 護 防 認 予 知 防 認 症 知 対 応 症 型 対 通 応 型 所 通 介 護 所 事 介 護 業 所 事 に 業 者 お は 11 7 感 当 染 該 症 指

が う 発 努 生  $\Diamond$ な け 又 は n ば ま な 延 6 な な 11 Š 必 要 な 措 置 を 講 る

(掲示)

第  $\equiv$ な 択 従 所 指 に 業 に 定 + 11 資 三 者 介 条 運 護 す  $\mathcal{O}$ 勤 営 予 る 務 規 防 指 程 認  $\mathcal{O}$ 定 体  $\mathcal{O}$ 知 介  $\Diamond$ 概 制 症 護 6 そ 要 n 放 予  $\mathcal{O}$ る 型 重 他 介  $\mathcal{O}$ 護 诵 利 予 防 項 介 対 申 認 護 を 撂 込 事 知 示 者 症 業 涌 対  $\mathcal{O}$ 所 所 サ 応  $\mathcal{O}$ な 介 型 け 見 護 通 P 事 ħ ピ ば 業 ス 所 す な 介 者  $\mathcal{O}$ 選 護 場 は 5

(秘密保持等)

第 三 者 従 又 業 + は 者 兀 そ は 条  $\mathcal{O}$ 指 家 正 族 当 定 介  $\mathcal{O}$ な 護 秘 理 密 由 予 を が 漏 な 5 知 症 7 対 応  $\mathcal{O}$ な 業 型 5 務 涌 な 所 知 介 11 ŋ 護 得 事 業 た 利 所 用  $\mathcal{O}$ 

2 置 又 た 定 を は 者 介 指 護 講 そ 定 が  $\mathcal{O}$ 予 介 な 家 正 防 護 当 け 族 認 予 な 防 n  $\mathcal{O}$ 知 秘 症 認 ば 理 な 密 由 対 知 を が 応 症 5 な 漏 な 型 対 通 5 応 11 す 所 型 通 護  $\mathcal{O}$ 所 業 事 が 介 務 業 護 な 上 所 事 11 業 知 ょ  $\mathcal{O}$ 従 者 う n 得 業 は た 者 必 要 利 で 当 な 用 あ 該 者 指 0

3 カュ 場 合 ス な 合 担 指 は け は 利 当 定 用 者 介 n ば 該 者 会 護 な 家 議 予  $\mathcal{O}$ 族 等 6 同 防 意 な  $\mathcal{O}$ を 同 お 知 11 症 意 を 利 7 対 用 応 あ 者 利 型 用 通  $\mathcal{O}$ 家 者 所 族  $\mathcal{O}$ 介 個 護  $\mathcal{O}$ 文 情 書 業 情 報 者 に ょ 報 を は 用 を V) 用 しい サ る 場 お る ピ

第 を 指 す 定 る 五 介 場 護 条 合 予 防 指 な 認 定 知 介 1 護 7 症 は 対 予 応 防 型 そ 通 知  $\mathcal{O}$ 所 容 対 介 が 護 型

広

介 護 予 防 支 援 業 者 に 対 す る 利 益 供 与  $\mathcal{O}$ 禁 止

لح

7

は

な

6

な

11

偽

又

は

誇

大

な

\$

 $\mathcal{O}$ 

業

所

0

11

7

広

告

涌

所

介

護

事

業

者

定 7 護  $\mathcal{O}$ + 金 事 予 六 業 防 支 そ 者 援 指  $\mathcal{O}$ 事 他 ょ 定 業 介 る  $\mathcal{O}$ 者 サ 護 財 産 又 予 防 上 は ピ そ ス 認  $\mathcal{O}$ 利 知 を  $\mathcal{O}$ 利 益 従 業 を 用 対 供 さ 与 型 せ る 対 涌 7 所 は لح 介 な  $\mathcal{O}$ 利 護 用 対 事 5 業 償 者 な に 者 لح 11 特 は

(苦情処理)

第 三 者 な  $\Diamond$ 提 措 に 及 供 + 置 七 U 苦 た 条 を そ 情 指  $\mathcal{O}$ 指 を 家 定 受 族 定 な 介 護 け け カコ 介 n 付 5 予 護 ば け  $\mathcal{O}$ 防 子 苦 な 防 る 情 5 た 知 な 8 症 知 汦  $\mathcal{O}$ 対 症 1 速 窓 対 型 応 カュ 通 を 0 設 適 涌 所 置 切 介 所 に 護 す 介 る 対 護 等 応 係 事 す る 業  $\mathcal{O}$ る 利 者 た 用 は

- 2 な 苦 情 指 け れ 定 を 受 ば 介 な 護 5 予 付 な け た 認 場 知 症 合 に 対 応 は 型 当 通 該 所 苦 介 情 護  $\mathcal{O}$ 業 内 者 容 等 は を 記 前 録 項  $\mathcal{O}$
- 3  $\equiv$ け 力 応 < た 1 じ 条 指 指 n す は て 提 定 定 ば は る  $\mathcal{O}$ 示 及 規 介 な لح 介 当 لح 定 護 護 U 6  $\mathcal{O}$ 利 求 に 予 な 該 予 ŧ 指 用 防 に 8 防 11 導 者 認 又 V) 町 カコ は 町 知 知 又 は カン 5 町 が 症 症 助 対 対 ら  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 苦 指 う 応 言 に 情 文 型 員 書 通 従 又 涌 関 6 0 所 所  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ て 言 質 他 護 必 要 を 町  $\mathcal{O}$ 受 な 関 業 が 若 物 者 け 改 行 善 た は う  $\mathcal{O}$ 場 調 提 を 法 照 合 査 出 第 行 提 会 若 わ に 協 お 12 な
- 4  $\mathcal{O}$ 指 な 求 8 定 け 介 れ が ば あ 護 な 予 0 6 た 防 場 な 11 知 症 は 対 応 型 前 項 涌 所 改 介 護  $\mathcal{O}$ 事 業 内 者 容 を は 町 町 報 カ 告 b
- 5 に  $\mathcal{O}$ た 苦 規 情 定 昭 定 定 す 和 介  $\equiv$ 関 護 護 る + 予 玉 民 三 7 防 玉 年 健 法 民 知 知 康 症 症 律 健 第 康 対 対 険 保 寸 応 百 体 九 険 型 型 連 寸 涌 通 合 所 所 号 連 会 介 を 合 護 第 会 11 係 業 几 う + 玉 る 以 五. 民 利 下 健 用 条 同 第 康 者 提 ľ 五. 保 供 カン 項 険 6

必 言 لح が 要 を 行 受 な に Š 改 け 法 善 た 玉 第 を 場 民 百 合 健 行 七 康 12 わ 六 な お 保 け 険 条 11 寸 第 7 ば は 体 な 連 項 当 合 第 6 三 な 該 会 号 指 カン 導 6  $\mathcal{O}$ 又 調 同 뭉 査 は 助  $\mathcal{O}$ に 言 指 協 に 導 力 従 又 す は る 0 助 7

6 な 改 康 善 保 指 5 な  $\mathcal{O}$ 険 定 介 内 寸 11 容 体 護 を 連 予 玉 合 防 会 認 民 健 カコ 知 康 6 症 保  $\mathcal{O}$ 対 険 求 応 寸 8 型 が 通 連 あ 所 合 介 0 た 護 会 場 事 報 合 業 告 に 者 は は な け 玉 前 n 項 民 ば  $\mathcal{O}$ 健

(事故発生時の対応)

第

 $\equiv$ 供 と 当 利 t 該 用 に + 利 者 ょ 用 条 に ŋ 者 事 対 必 指 要 故 す な 係 が る 定 指 る 発 介 護 置 生 定 介 護 介 予 を 護 講 予 た 防 場 防 予 認 な 支 合 防 知 け 援 認 は 症 れ 事 知 対 ば 業 応 症 当 な 者 対 型 6 等 該 涌 利 型 所 な に 用 通 連 1 介 者 絡 所 護 を 介 事  $\mathcal{O}$ 護 行 家 業 う 族 者  $\mathcal{O}$ 提 لح は

2 な 事 指 け 故 れ  $\mathcal{O}$ 定 状 ば 介 な 況 護 及 予 6 な 防 U 事 認 11 故 知 症 12 際 対 応 型 7 採 通 所 0 た 護 処 置 事 業 に 者 0 は 11 7 記 前 録 項  $\mathcal{O}$ 

3 に に 行 賠 指 対 定 わ 償 す な す る 介 指 護 け ベ 定 予 れ き ば 事 防 介 故 護 認 な が 予 5 知 な 発 防 症 生 認 対 11 知 L 応 た 症 型 場 対 涌 応 合 所 型 は 介 通 損 所 害 業 介 賠 護 者 償 は  $\mathcal{O}$ 提 を 供 速 利 B に 用 者 カン

(会計の区分)

第 5  $\mathcal{O}$ 区 指 な 事 定 分 +業 す 九 11 介 護 条  $\mathcal{O}$ る 会 予 لح 指 計 防 لح 認 定 と t そ 介 に 知 症 護  $\mathcal{O}$ 指 他 対 予 定 応 防  $\mathcal{O}$ 介 型 事 認 業 護 通 知 予 所  $\mathcal{O}$ 症 防 対 会 認 護 応 知 事 型 を 区 症 業 涌 分 対 所 所 応 介 型 護 な 通 事 け 業 n 所 経 ば 介 理 者 護 を は な

第 兀 +地 域 条 لح 指  $\mathcal{O}$ 定 連 介 携 等 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 事

業

者

は

6 な そ な 活  $\mathcal{O}$ 動 事 け 等 業 ば لح  $\mathcal{O}$ な 運  $\mathcal{O}$ 連 6 な 当 及 75 た 協 0 力 7 は を 行 地 域 等 住  $\mathcal{O}$ 地 民 域 又 は لح そ  $\mathcal{O}$ 交  $\mathcal{O}$ 流 自 発 を 义 的

2 す 派 応 業 る 遣 型 指  $\mathcal{O}$ 事 す 通 運 定 業 営 る 所 者 護 介 協 護 予 が 相 た 力 談 す 0 る 及 す 7 知 症 び る 援 利 う 対 用 努 助 提 応 者 型 8 を 涌 カュ 5 所 事 指  $\mathcal{O}$ 介 業 苦 定 ば 情 な そ 護  $\mathcal{O}$ 6 関 者 他 予 な 防 は  $\mathcal{O}$ 認 町 7 知 そ が 実 町 症 施 が 対

(記録の整備)

第 兀 お 従 カュ 業 十 な 者 条 け 設 指 ば 定 な 備 介 5 品 護 な 及 予 11 び 防 会 認 計 知 症 12 関 対 応 す 型 る 諸 诵 所 記 録 介 を 護 整 事 業 備 者 は 7

- 2 す 五. 12 年 る 対 指 定 間 次 す  $\mathcal{O}$ る 介 存 各 指 護 号 定 予 防 な 護 認 予 知 防 症 認 な 記 対 6 録 知 応 な を 症 型 整 対 涌 備 所 型 介 通 護 そ 所 事 業  $\mathcal{O}$ 介 完 護 者 結  $\mathcal{O}$ は 提  $\mathcal{O}$ 供 利 日 用 カ 関 者 5
- 一介護予防認知症対応型通所介護計画
- ピ 第 内 容 条 等 第 記 項 規 定 す る 提 供 た 具 体 的 な サ
- 三 第 五 条 定 町  $\mathcal{O}$ 通 知 係 る 記 録
- 兀 第 第 項 定 す る 苦  $\mathcal{O}$ 内 容 等  $\mathcal{O}$ 記 録

五 際 第 三 7 採 0 た 処 第 置 項 規 定 記 る 事 故  $\mathcal{O}$ 況 及 故

暴力団等の排除)

第

+ は 兀 う 兀 条 そ 年 第 第 聖  $\mathcal{O}$ 三 籠 運 条 営 町 指 に に 条 規 定 規 例 0 定 介 定 第 1 す 護 す 7 予 る る 基 暴 防 0 聖 力 本 籠 以 寸 知 理 町 下 又 症 念 は 対 暴 力 に 応 同 力 寸  $\mathcal{O}$ 条 型 寸 排 0 第 通 排 除 لح <u>-</u> 所 除 条 1) 号 介 条 例 に 護 例 同 亚 事 規 条 定 例 لح 成 第 す

生 る 暴 た 力 不 寸 員 当 な に 影 る 不 を な 行 を け 防 ば 止 な 5 及 な び 0 n に ょ n

第 几 節 介 護 予 防  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 効 果 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法 に

## 関する基準

第 者 兀 に 行 + 指  $\mathcal{O}$ 三 介 定 わ 条 護 n 介 な 予 護 防 指 予 防 定 資 認 介 す 護 な 知 症 6 る 予 防 な ょ 対 応 う 認 11 知 型 症 通 対 所 応 介 目 護 を 通  $\mathcal{O}$ 設 所 基 定 介 本 護 取 は 扱 方 計 利 針 画 用 的

- 3 2 護 あ 営 で 価  $\mathcal{O}$ 予 指 指 る む き を 防 定 定 る 行 認 と 限 介 す 11 を が ŋ 知 護 護 る 常 要 症 常 指 で 予 予 12 き 介 対 防 定 意 護 応 認 る そ 状 型 護 識 ょ 知  $\mathcal{O}$ 知 う 態 通 症 改 予 症 支 لح 対 善 防 対 7 所 援 な サ 応 を 認 応 す 護 型 义 知 型 ら る な 通 ピ  $\mathcal{O}$ 涌 提 所 所 ス で 介  $\mathcal{O}$ 提 護 を 自 立 供 目 事 ば 事 た 業 業 に 的 な 所 当 者 者 لح た n 6 介 た す 日 は な 護 は 利 5 る 常 い  $\mathcal{O}$ 指 質 な t 生 用 自 け 活 者 定  $\mathcal{O}$ 5  $\mathcal{O}$ で を が 介 そ れ
- 4 方 わ 有 が な す 法 そ 指 る 定  $\mathcal{O}$ ょ 能 ょ 有 介 す 護 力 る 予 配 サ る を 慮 防 F, 力 な す ス を 知 る 症 等 提 大 対 供  $\mathcal{O}$ 型 涌 8 す 所 な る る サ 業 が ピ で 者 ス き は  $\mathcal{O}$ 利 る 供 用 ょ 利 を 者 Ď 用 が な 者 行

ば

な

5

な

11

- 5 護 な 方  $\mathcal{O}$ 働 法 予 指 コ き に 防 定 3 認 カン ユ 護 け 知 り = 症 予 利 努 対 用 8 シ 者 型 な 日 知 け が 通 症 主 れ ば 体 な 的 護 型 5 な 义 業 い 0 護 参 当 事 そ 加 た 業 す 者 V)  $\mathcal{O}$ る 他 は 利 ょ  $\mathcal{O}$ う 様 用 指 滴 者 定 K 切 な لح 介
- 指 定 介 護 予 知 症 対 応 通 所 介 護  $\mathcal{O}$ 具 体 的 取 扱 方

針

第 第 几 五. +兀 条 規 定 指 定 す る 護 本 7 方 針 及 知 び 前 対 型 規 涌 定 所 す 介 護 る 基  $\mathcal{O}$ 本 方 取 扱 は

- 方 者 常 ピ 7 指 生 は  $\mathcal{O}$ ス 基 活 心 担 定 全 身 当 主 づ 般 治 者 護 き  $\mathcal{O}$ 状 会  $\mathcal{O}$ 予 状 況 議 医 次 況 師 を 撂 そ 通 又  $\mathcal{O}$ 知 げ 的  $\mathcal{O}$ 確 置 る 歯 対 な 築 科 カン 型 れ  $\mathcal{O}$ 医 握 適 て 師 通 3 切 所 を カ る な 6 う 環 方 護  $\mathcal{O}$ る 境 法 情 ŧ ŧ 提 等  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ لح 利 供 伝 す 用 達 n す 者 る る P 当 利 サ た  $\mathcal{O}$ H 用
- $\equiv$ 内 防 予 希 は  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 容 サ 防 内 目 望 指 介 護 認 定 12 容 を 前 沿 ピ 予 知 踏 号 介 防 症 サ 当 ま 護 0 ス 計 該 7 対 え 規 防 応 定 画 知 ピ 目 7 成 型 す 認 が 症 ス 作 対 通 を 指 る 知  $\mathcal{O}$ 成 な 応 所 提 達 定 利 症 型 供 さ 介 成 介 用 対 n 通 護 護 者 を す 型 所 計 行 る  $\mathcal{O}$ 7 な 画 う 防 涌 る 護 期 常 所 6  $\Diamond$ を 場 計 作 間 生 な  $\mathcal{O}$ 知 合 画 成 等 具 護 は は す を 体 全 事 対 記 般 業 る 的 応 Ł 当 既 な 型  $\mathcal{O}$ 所 状 該 サ 通  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 管 計 所 況 介 す 介 介 及 理 画 ピ 予 る 護 ス 護 び  $\mathcal{O}$
- 兀 は 7 0 説 指 て 明 は 定 介 護 介 そ 予 護 利  $\mathcal{O}$ 防 予 防 認 用 者 容 認 知 症 知  $\mathcal{O}$ 対 症 同 0 意 応 炆 型 7 利 型 通 用 通 者 所 又 護 ば は 計 護 そ な 画  $\mathcal{O}$ 業 b な 家 作 所 族 成  $\mathcal{O}$ 1 管 夶 当 理
- 五 は 指 は 定 交 介 護 付 介 予 護 な け 予 知 ば 症 知 症 対 知 応 対 症 型 型 対 涌 涌 護 通 所 護 介 画 護 業 を 作 所 成 画  $\mathcal{O}$ を 管 利 た 理

六 7 加 は 指 を が 义 で 定 利 き 用 護 る 0 者 ょ 0 う 防 が 利 住 用 地 知 者 域 慣 症 対 民 た 応 地 型 域  $\mathcal{O}$ 涌 交 で 況 流 介  $\mathcal{O}$ を B 生 護 地 活 踏  $\mathcal{O}$ ま 域 を え 活 絩 供 続 動 す 当 妥  $\sim$ 当 る  $\mathcal{O}$ 滴 参

切に行うものとする。

七 ぞ 配 7 慮  $\mathcal{O}$ 定 役 利 7 行 割 用 護 者 う を 予 持  $\mathcal{O}$ 0 7 知 す 症 日 常 対  $\mathcal{O}$ 生 型 活 を な 涌 送 所 る 重 護 لح  $\mathcal{O}$ 利 が で 用 供 き 者 る が 当 ょ そ た う れ 0

八 す 利 7 る 用 は 指 者 定 が 介 介 護 護 日 予 常 予 生 防 活 認 認 を 知 知 営 症 症 対 対 ts. 応 応  $\mathcal{O}$ 型 型 通 诵 要 所 所 な 介 介 支 護 護 援 計  $\mathcal{O}$ を 提 画 行 供 基 う に t 当 づ き た  $\mathcal{O}$ 0

九 B 家 7 族 は 指 す 定 に しい 懇 介 対 切 護 う に 予 T 説 寧 防 明 に 認 を E, 行 知 ス う 症 行  $\mathcal{O}$ う 対 提 لح 応 供 を 型  $\mathcal{O}$ 方 旨 لح 诵 法 す 所 等 る 介 に 9 利  $\mathcal{O}$ 11 用 提 て 者 供 又 に 理 は 当 解 そ た  $\mathcal{O}$ 2

+ 一って は 指 7 サ 定 介 介 護 護 ピ 技 予 ス 術 防  $\mathcal{O}$ 提 認  $\mathcal{O}$ 進 供 知 を 歩 症 行 に 対 対 応 応 型 诵 所 適 介 護 る 切 な  $\mathcal{O}$ 提 介 護 供 技 術 当 を た ŧ, 0

十 防 通 で 画  $\mathcal{O}$ 所 に 開 認 干 = 記 介 始 知 介 護 載 護 少 時 症 計 な 対 IJ カン 子 防 画 < た 6 応 サ 型 認  $\mathcal{O}$ لح 当 実 通 知 施 ピ 該 所 症 状 ス 介 対 口 11 う 況 は  $\mathcal{O}$ 護 護 応 予 計 型  $\mathcal{O}$ 当 供 把 通 画 を を 所 基 介 行 知 護 護 症 う 予 期 対 従 間 業 防  $\mathcal{O}$ 応 サ 認 型 者 が لح  $\mathcal{O}$ す 条 知 終 通 ビ に る 症 所 ス お 対 す  $\mathcal{O}$ 介 応 護 る 1 型 ま 計 7 予

+ + 者 た は 指 は 指 定 指 ピ 定 定 干 干 ス 介 護 介 = $\mathcal{O}$ = 護 護 タ タ 予 予 IJ 支 認 援 知 事 知  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 結 症 業 結 症 対 護 果 対 を 型 型 ま 通 サ 通 え 所 所 ピ 護 ス 必 事 要 該 事 業 ば 記 業 画 所 な を 録 所 応 b 作 を  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 管 な 成 理 該 理 介 11

護 予 防 知 症 対 応 型 通 所 介 護 画  $\mathcal{O}$ 変 更 を 行 う t  $\mathcal{O}$ لح

する。

十 兀 準 る 用 介 護 第 す る 予 防 뭉 カュ 知 6 第 症 対 + 応 뭉 型 通 ま 所 で 介  $\mathcal{O}$ 護 規 計 定 は 画  $\mathcal{O}$ 変 前 号 更 に 12 規 0 定 11 す 7

第 三 章 介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護

第一節 基本方針

第

常 用 ば 利 لح  $\mathcal{O}$ 7 点 兀 用 に 生 者 な 介 十 護 者 ょ 活 家 通 が 模 五. 5 そ を 条 な  $\mathcal{O}$ り 庭 わ 可 多 生 営 的 せ 能 機 11  $\mathcal{O}$ 小 指 活 利 む な 能 規 定 機 用 環 若 型 模  $\mathcal{O}$ 者 لح 境 居 多 地 能 日 ŋ 常 域 宅  $\mathcal{O}$ が と そ  $\mathcal{O}$ 能 維 心 生 で 地 は  $\mathcal{O}$ 密 活 域 護 型 持 身 き 短 居 着 期 宅 居 又 上 る 住 型 は 能  $\mathcal{O}$ ょ 民 間 宅 介 支 宿 お 向 援 泊 う 及 入 交 さ を 7 流 U 浴 せ 口 サ 目 復 又 す を 能 ビ 業 指 义 訓 で 該 せ サ ス ŋ 練 自 拠 は 定  $\mathcal{O}$ 0 立 点 該 で を 介 ピ 護 行 そ 当 な £ 食 ス う お す 0 築 拠 利 る n 日 11

第二節 人員に関する基準

(従業者の配置の基準)

第 兀 宅 定 事 を カン + な 業 行 護 者 護 う 六 け 者 条 n 従 ば 業 た 防 者 以 指 な る ベ う 従 規 下 定 5 き 0 業 模 介 な لح 者 定 指 護 多 1 11 は う 機 定 予 ` 護 能 介 防 当 下 予 型 護 該 防 居 予 を 事 規 介 宅 防 小 業 護 規 介 則 小 を 模 護 規 で 行 定 防 多 事 模 能 う 業  $\otimes$ 小 機 多 型 事 規 能 所 機 居 る 業 型 基 模 能 宅 所 居 型 準 多 لح 介 宅 居 護 以 宅 介 う  $\mathcal{O}$ 下 護 型 介 事 り 居 指  $\mathcal{O}$ 護

管

理

者

が は  $\mathcal{O}$ 定 規 び 問 間 域 下 定 所 随 定 す 当 規 事 専 は で 定 運 同 定 指 12 務 型 る 該 模 業 項 訪 対 な 5 指 す 営 定 期 定 係 指 間 護 着 巡 次 指 多 所 そ 七 対 定 型 当 定 を 規 型 巡 地 応 定 機 看 る 事 る  $\mathcal{O}$ 口 居 併 定 護 指 関 業 訪 指 該 型 撂 能 管 た サ 口 域 介 6 宅 定 者 す 事 す 間 密 定 指 訪 随 護 型 理 護 指 が  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ せ ス サ (指 訪 る 介 随 着 定 間 居 定 る 業 定 る 予 予 業 受 指 問 基 護 指 型 期 定 施 防 宅 支 介 す 時 者 ス 介 定 ピ 準 け 定 基 障 指 事 る に ( 指 介 事 定 巡 護 護 対 サ 期 設 小 介 居 ス 係 訪 護 平 業 準 等 規 護 夜 応 口 巡 が 定 す 宅 定 等 事 者 事 る 問 条 型 訪 模 な 間 口 成 サ 居 基 業 体 看 を 業 例 訪 随 護 対 ス + 宅 準 者 務 的 護 第 問 時 所 予 勤 11 ピ を な 事 兀 能 を う 型  $\mathcal{O}$ 年 ス と 業 運 型 含 訪 護 型 他 は 厚 11 営 九 定 居 む 看 例 護 理 間 生  $\mathcal{O}$ う ス 下 条 第 型 事 職 当 能 護 訪 宅 介 省 等 同 に 業 務 を 型 護 同 令 業 下 基 う 第 指 護 居 に 規 所 護 置 0 事 業 第  $\mathcal{O}$ 同 定 従 五 者 護 敷 従 事 宅 事 定 能 カン 7 業 定 三 十 人 以 第 条 事 す 指 地 者 を 規 看 護 同 定 業 事 型 な 業 員 第 る 定 護 定 護 護 す る 看 期 所 居 所 け 1 七 同 指 + 又 設 護 る 指 指 う す 事 巡 地 予 宅 定 定 定 項 る 業 事 口 域 指 防 業 又 者 夜 地 以 指 業 定 設 は 小 護 な 及 訪  $\mathcal{O}$ 

第

- 指 定 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 業 所
- 二 指定地域密着型特定施設

三 指定地域密着型介護老人福祉施設

兀 床 を 第 指 定 有 百 介 す 五 護 る 号 療 療 養 型 所 第 で 七 医 療 あ 施 第 項  $\mathcal{O}$ 医 几 る 法 に 規 昭 和 定 す + る 三 療 養 年 病 法

2

充 宅 居 所 基 は 所 置 規 事 す 指 ラ 機 宅 準 指 さ 定 業 規 る 定 指 能 条 前 を 1 定 第 定 居 型 護 条 外 れ す 者 模 事 項 介 同 居 護 複 る る 業 宅  $\mathcal{O}$ う 例  $\mathcal{O}$ 多 介 型 本 指 لح 提 事 第 合 指 当 指 機 に サ 護 宅 項 文 指 供 型 定 該 定 業 定 能 予  $\mathcal{O}$ 9 定 介  $\mathcal{O}$ 所 百 サ 介 指 複 地 型 防 護 規 で  $\mathcal{O}$ 密 で き 護 定 域 居 事 定 指 管 接 小 あ 合 て ス 護 型  $\equiv$ 事 規 業 に る 予 宅 定 理 な る 対 条 介 密 0 ビ 予 模 防 護 年 業 者 連 支 ス サ 着 介 所 か 地 防 事 型 護 以 等 多 域  $\mathcal{O}$ は 援 当 規 予 か 携  $\mathcal{O}$ 小 指 定 業 事 上 そ 機 管 サ わ を 該 規 ピ 密 規 5 能 理 す 本 定 す 業  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 着 ス 模 他 型 ず 者 経 上 型 定 る 支 指 居 指  $\mathcal{O}$ 事 運 ŧ 護 模 業 ス 又 機 障 護 定 能 者 基 は 保 宅 指 業 営  $\mathcal{O}$ 予 定 を 能 が 定 健 介 所 さ 防 複 地 機 準 指 有 予 を  $\overline{\phantom{a}}$ ピ 型 以 護 な 介  $\mathcal{O}$ 小 合 域 居 条 定 す 医 ス 居 下 管 る 規 型 宅 型 う 複 る 療 事 護 基 例 11 宅 業 場 模 規 居 又 潍 理 Ł サ 着 第 指 予 本 介 者 模 型 所 合  $\mathcal{O}$ 多 型 護 宅 定 防 体 護 を を 機 は 多 福 サ 事 百 サ 介 で 例 ビ 事 業 事 t 能 機 1 ス 護 護 祉 あ 規 第 業 う 型 業 能 事 所 ŋ 条 子 サ 0 0 所 居 型 設 関 業 ス 業 防 所 テ 多 7 又 ス 7 百

護 指 る 定 老 老 前 複 ス 項 デ セ 型  $\mathcal{O}$ 施 サ サ 管 タ 設 理 者 ピ 指 老 ス は ス 定 事 セ 認知 業 福 特 ン 所 祉 別 タ 症 法 養 対応型共同 第 指 を 護 定 老 11 + 介 う 護 0 ホ 予 以  $\mathcal{O}$ 生 活 防 下 同  $\mathcal{O}$ 小 介 規 老 護 0 模 に 事 規 デ 多 業 機 定 1 所 介 す +

3

修 経 う を 士 居 験 次 又 宅 を 条 は 介 有 法 護 す 第 第 事 7 る 7 三 者 七 業 11 年 条 所 る で 第 五 あ ŧ 条  $\mathcal{O}$ 上 0  $\mathcal{O}$ 認 第 項 従 で 7 な 知 け 別 症 項 12 及 定 れ で 又 ば 厚 あ U な 生 る 第 労 6 者 な 働  $\mathcal{O}$ 護 11 大 六 臣 護 員 条 定 等 が 8 従 定 お る 者 事 介  $\Diamond$ を 護 る 研 た 同 11

者 指 定 介 子 規 模 多 機 能 居 宅 介 護 事 業 者  $\mathcal{O}$ 代 表

第

大 経 有  $\mathcal{O}$ 11 臣 営 護 護 員 に る 模 事 表 が 者 等 定 携 多 業 者 条 わ 又 機 所 は  $\Diamond$ لح 介 能 は 護 指 る 0 型 指 老 定 研 た 7 特 経 健 認 別 修 居 定 宅 複 養 護 験 医 知 を 療 症 護 修 を 介 合 予 有 サ 護 型 で 施 老 防 了 サ す あ 事 る 業 規 7 指 者 者 所 ス ビ 若 定 る で ス 事 あ ŧ 老 能 0 業 型 で 従 者 デ 居 な 福 別 事 指 祉 宅 型 サ 定 サ 介 共 護 厚 事 な 生 護 同 ピ 労 ス 生 業 ス 働 を 問 防 活  $\mathcal{O}$ セ

第三節 設備に関する基準

(登録定員及び利用定員)

第

兀 第 模 指 護 模 は 定 + 業 九 定 そ 者 条 護 能 五  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 条 型 章 型 登 指 居 録 指 居 防 宅 定 定 宅 定 定 お 規 地 介 員 定 護 護 護 域 す 7 模 密 事 登 予 る 同 指 機 防 指 業 録 定 型 定 者 者 能 サ 地 型 能 が 小  $\mathcal{O}$ 域 居 型 指 規 指 宅 定 居 模 密 定 着 介 多 宅 ス を 護 型 基 規 機 介 併 サ 準 指 能  $\mathcal{O}$ 護 模 型 せ 事 事 条 多 定 型 居 7 業 居 業 機 ピ 例 宅 受け と 者 宅 ス 第 能 護 型 基 を 介 予 定 護 準 カ 居 11 う 六 宅 9 規 例 規 条 介 所

指 所 う 定 第 者 護  $\mathcal{O}$ 項 数 章 防 規 指 お 定 規 す 定 す 模 る る 0 渾 多 同 登 域 機 録 密 営 着 能 者 3 同 型  $\mathcal{O}$ 居 を サ 7 宅 介 合 護 五 計 事 ス 事 人 数 基 業 業 準 所 サ あ が 条 上 テ に 例 同 0 限 ラ 第 あ 7 を 1 は 0 八  $\mathcal{O}$ 11 て + う 型 は 九 登

能 能 宿 遇 居 事 防 多 じ 規 規 を 護 護 掲 予 型 宅 機 模 予 予 指 け む 泊 に 規 模 11 当 支 多 居 防 居 防 さ 介 所 規 模 能 多 う 定 る る 多 型 機 介 宅 宅 該 せ 障 護 に 模 及 機 範 規 規 事 係 機 居 能 規 規 護 介 が 多 以 を 7 び 能 模 護 模 定 行 な 業 機 能 宅 宿 型 模 模 護 11 る 型 下 能 型 泊 居  $\mathcal{O}$ う う 11 所 サ 介 多 多 居 業 居 護 サ 宅 機 護 場 テ 型  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ お 宅 能 者 宅 事 章 業 定 登 ラ 居 介 能 合 介 介 業 護 型 模 型  $\mathcal{O}$ 型 防 介 に 宅 ピ に  $\mathcal{O}$ 護 護 所 事 居 居 指 護 者 ス お 居 が を 業 宅 定 型 護 宅 宅 予 当  $\mathcal{O}$ に 11 宅 涌 同 V 登 章 該 指 本 宿 所 7 介 心 業 泊 録 護 登 定 に 同 多 者 せ お 録  $\mathcal{O}$ 介 所 さ 通 居 0 者 せ を わ 模 状 護 宅 7 下 指 せ 況 あ 所 多 を 介 所 定 を け が 同 機 当 を で 7 護 0 指 行 指 宅 該 勘 う 介 登 登 お 能 あ る 7 章 う 護 定 定 介 型 指 定 案 規 る 録 業 カュ 本 護 居 に 者 当 体 模 指 定 予 介 を 8 所 0 規 当 宅 事 定 お 護 事 多 防 護  $\mathcal{O}$ 指 業 業 該 指 模 利 そ 介 護 予 予 1 定 定 所 用 護 所  $\mathcal{O}$ 能 本 護 予 定 定 次 的 7 機 介 定 を 処 型 体 子 防 模 小 者 介 に 同 小

能 Ł 数 定 運  $\mathcal{O}$ 型 介 営  $\mathcal{O}$ 居 護 لح さ 限 宅 す 介 防 る を 7 護 11 う  $\mathcal{O}$ る 利 用 以 多 者 機 下 能 型 以  $\mathcal{O}$ 0 章 下 居 7 宅 に 介 お  $\mathcal{O}$ 節 護 11 該 7 同 お は 事 指 業 11 定 7 所 同 小 に 規 お を じ 定 模 け 多  $\Diamond$ る 機 る  $\mathcal{O}$ 指

所 テ に ラ 通 あ 1 サ 0 型 7 ピ 定 ス 介 登 予 録 防 定 ま 員 で 規 模 分 機  $\mathcal{O}$ 能 型 カ 居 5 宅 五 介 護 人 事 業 サ

宅 カン 介 5 宿 護 九 事 泊 業 サ 所 サ テ あ ラ ス 0 通 7 型 は サ 指 六 定 介 人 護 ス ま 予 利 で 防 用 小 規 定 模 員 多  $\mathcal{O}$  $\equiv$ 能 分 型  $\mathcal{O}$ 居

+ 条 指 定 介 護

第

設

備

及

び

品

等

五. 次 に 掲 げ る 設 備 及 予 び 防 品 小 等 規 模 備 多 え 機 能 な 型 け れ 居 ば 宅 介 な 5 護 事 な 業 所 は

居 間 及 び 食 堂

 $\equiv$ 宿 泊 室

台

所

兀

浴

室

五 消 そ 災 害 て 要 な 設 備

六 そ  $\mathcal{O}$ 他 指 定 介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護  $\mathcal{O}$ 提 供

に 必 要 な 及 び 等

担 及 ょ う  $\mathcal{O}$ び 前 努 項 減 護  $\emptyset$  $\mathcal{O}$ な を 予 け 及 れ る ば 規 模 な  $\Diamond$ 6 多 常 機 な 等 に 能 は 技 型 宅 進 者 護 従  $\mathcal{O}$ 業 配 サ 慮 者  $\mathcal{O}$ ピ 業 7 ス 備 務  $\mathcal{O}$ え  $\mathcal{O}$ 向 負 上

3 を 有 居 間 及 な け び n 食 ば 堂 な は 5 機 な 能 11 を +分 に 発 揮 う る 適 当 な 広 さ

4 宿 泊 室  $\mathcal{O}$ は 宿 泊 次 室 に  $\mathcal{O}$ 撂 定 げ 員 る は 基 準 を 満 た す さな るこ け と れ ば た な だ 5 な 11 利

用 が 者 で  $\mathcal{O}$ き 処 遇 る 上 必  $\mathcal{O}$ 要 す لح る 認  $\Diamond$ 6 n る 合 は 人 لح す る

لح す る  $\mathcal{O}$ 宿 泊 لح 室  $\mathcal{O}$ 床 面 積 は 七 兀 平 方 X  $\vdash$ ル 以 上

 $\equiv$ な 機 5 多 兀 能 機 第 VV な 個 利 に 積 以 型 能 室 プ 用 を 宿 を 外 前 1 居 型 以 項 ラ 者 乗 泊 合  $\mathcal{O}$ 各 宅 た 居 計 号 サ 宿  $\mathcal{O}$ 1 だ 宅 掲 泊 介  $\mathcal{O}$ ブ て  $\mathcal{O}$ 室 護 介 げ 宿 ラ ビ た 要 護 た る 面 を 件  $\mathcal{O}$ 泊 ス 設 提 利  $\mathcal{O}$ 室 が 面 を バ  $\mathcal{O}$ 供 用 事 備 確 積 利 は け  $\mathcal{O}$ シ 12 者 業 は 保 用 面 た 定 支 に  $\mathcal{O}$ 積 さ が 上 お す 障 用 確 員 お 対 車 宿 た は が す 含 す む 泊 b カュ な る 供 当  $\Diamond$ 居 さ 6 ね 室 指 該 間 れ 個 七 個 す る ŧ 11 場 定 指 室 る  $\mathcal{O}$ 合 介 ŧ> 定 ŧ 兀 以  $\mathcal{O}$ 0 護  $\equiv$ 定 外 個 は  $\mathcal{O}$ 介 が  $\mathcal{O}$ 予 護 員 平 で 室 で  $\mathcal{O}$ 防 な 予 き は す そ 数 方 け 防 る る を  $\mathcal{O}$ X 泊 لح  $\mathcal{O}$ 限 規 減 n 前 構 室 1 模 ば 規 と 号 لح 浩  $\mathcal{O}$ n う 多 な 模 は た  $\mathcal{O}$ で ル 面

5

6 者 に P る 地 観  $\mathcal{O}$ 指 定 家 な 域 点 け 住 カン 族 介 民 5 護 n ば لح  $\mathcal{O}$ 予 な  $\mathcal{O}$ 住 交 防 宅 流 交 6 小 な 流 地 規  $\mathcal{O}$ 又 模 11  $\mathcal{O}$ 機 は 会 会 住  $\mathcal{O}$ が 宅 能 保 地 型 確 保 居 さ 同 地 程 域 れ 度 住 護 る 12 民 地 利 لح 業 域 に 用 所  $\mathcal{O}$ 者 あ 交 流  $\mathcal{O}$ る 家 を 利 族 义 用 う

7 模 指 サ 体 規 す 定 模 指 る 的 設 ピ 多 定 運 能 護 機 備 ス 基 営 型 能 護 予 関 潍 居 防 型 さ 予 す 条 れ 宅 居 防 宅 る 例 7 介 7 第 護 規 模 介 11 護 模 準 九 る 多  $\mathcal{O}$ 事 事 多 を 業 潚 条 業 能 機 第 に 型 者 能 す が 居 型  $\mathcal{O}$ 項 同 宅 居 定 7 宅 カ 護 を は を 6  $\mathcal{O}$ 介 第 ŧ 護  $\mathcal{O}$ 指 六 0 せ 項 定 業 業 て 所 7 ま 地 受 者 指 け 域 で お が 前 定 指 密 各 11 カュ 項 規 着 7 定 小 0 定 型 規 小

規 定 す る 基 準 を 満 た 7 11 る ŧ  $\mathcal{O}$ لح 4 な す と が で き る

第四節 運営に関する基準

(心身の状況等の把握)

第

握 等 担  $\mathcal{O}$ 業 則 は Ŧī.  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 11 0 に 保 利 7 ビ  $\mathcal{O}$ 当 条 所 サ で 7 +努 指 健 ス 利 用 者 及 に テ 定 は 等 用 会 ラ 定 条  $\Diamond$ 医 利 び あ 8 な 療 用 に 係 議 第 介  $\mathcal{O}$ る 介 0 指 け サ 者 担 係 基 護 護 る 当 る 計 介 型 準 支 定 n  $\mathcal{O}$ は 予 者 計 護 指 援 心 画 条 防 介 Ľ 身 を 定 専 護 な 画 支 本 ょ 小 ス  $\mathcal{O}$ 規 5 又 召 作 援 お 体 介 り 門 予  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 模 な は 状 集 原 成 専 事 護 員 防 11 福 況 案  $\mathcal{O}$ 業 予 介 1 7 祉 た 員 同 所 防 護 第 7 位 支 兀 サ 行 が 能 そ 8  $\mathcal{O}$ 援 う 置 指 介 規 型 置 指 護 模 専 六 定 居 ピ 付 議 が 支 多 門 条 宅 定 能 ス カュ け 援 を た 護 開 機 員 型  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 介 指 護 予 車 能 規 護 居 利 催 を 7 1 用 定 予 門 型 定 う 防 配 宅 1 す  $\mathcal{O}$ 状 介 防 サ 員 居 置 提 る る 護 サ 宅 基 況 環 サ 供 護 等 境 等 予 以 に ピ 7 づ を 防 護 業 ス  $\mathcal{O}$ ビ 通 サ 等 事 な 規 ス ス 他

(介護予防サービス事業者等との連携)

第 努 当 は 五 た  $\Diamond$ ピ 十 指 な ス 0 条 定 H 又 7 は は 介 福 護 指 な 祉 介 予 定 防 サ 護 6 介 な 予 小 護 ピ 防 規 予 11 サ 模 防 ス 多 を 小 提 ピ 規 能 模 供 ス 型 事 居 業 機 る 者 者 宅 能 型 と そ 介 護 居  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ を 他 宅 密 提 接 保 介 供 な 健 護 連 医 す 事 携 療 る 業 サ 者

2  $\mathcal{O}$ は 介 護 指 密 接 利 予 定 用 な 防 介 連 者 護 携 規 予  $\mathcal{O}$ 健 模 防 努 多 小 8 管 規 模 な 理 能 け を 型 多 n 適 居 機 ば 切 宅 能 型 な に 5 行 護 居 な う を 宅 提 た 介 11 8 供 護 事 す 主 業 る 者 治 当 は  $\mathcal{O}$ た 医 師 指 0 定 7

3

指

定

護

予

防

小

規

模

多

機

能

型

居

宅

介

護

事

業

者

は

指

定

介

護

予

防

小

規

模

機

能

型

居

宅

介

護

 $\mathcal{O}$ 

提

供

 $\mathcal{O}$ 

終

了

に

際

7

報 す は る に  $\mathcal{O}$ 者 提 利 供 用 と 及 該 者  $\mathcal{O}$ 利 密 び 又 保 用 は 接 者 健 そ 連 医  $\mathcal{O}$ 携 家 族 努  $\Diamond$ ビ 護 な ス け 又 支 n は 適 ば 福 援 切 な 祉 事 な 業 サ 指 6 者 導 な ピ 12 を 11 対 行 ス を す う る

(身分を証する書類の携行)

第

五. を 時 を 居 指 本 規 規 介 所 規 録 サ は 提 及 当 宅 型 模 護 規 模 者 + 含 定 模 に 指  $\equiv$ 示 び た む 事 多 多 事 係 模 多 に 介 ビ 介 条 利 護 業 定 業 護 す る お 機 機 る 多 居 ス 用 予 所 能 所 機 能 宅 予 Ł 介 サ ベ 能 11 防 防 及 護 型 能 型 を 介 指 き 者 を  $\mathcal{O}$ テ  $\mathcal{O}$ て 型 旨 行 予 型 居 訪 護 又 11 小 U 居 登 ラ 定 居 当 防 を は う う 規 宅 録 居 宅 問 宅 1 指 指 該 護 そ 模 者 模 分 介 宅 介 多 本 護 型 護 導  $\mathcal{O}$ を 定 規  $\mathcal{O}$ 介 多 予 護 模 指 護 当 家 証 介 機 体 を 居 規 機 防 下 事 事 多 ` 宅 定 該 能 事 本 模 族 す 護 能 な 小 業 予 型 業 機 サ 12 介 業 居 型 規 け カ る  $\mathcal{O}$ 所 章 防 居 所 能 お 護 テ 所 宅 5 に ラ 型 求 類 宅 11 予 あ 係 居 型  $\emptyset$ を お 規 あ 所 お な イ 7 2 模 る 宅 行 居 小 能 6 6  $\vdash$ 型 行 他 介 う 規 宅 従 型 な て は 業 護 指 指 業 た  $\mathcal{O}$ 模 行 居 さ 同 は 介 1 当 せ サ 事 定 定 多 指 護 宅 لح 所 う 者 該 型 業 き テ 介 介 機 該 定 従  $\mathcal{O}$ 介  $\mathcal{O}$ サ 護 業 護 能 護 護 は 初 居 登 ラ 所 う 本 介 護 宅 録 テ 予 予 型 体 予 者 5 事 口  $\mathcal{O}$ 提 者 係 ラ 防 防 居 事 予 業 訪 問 護 型 宅 業 防 登 る 小 小  $\mathcal{O}$ 1 小

(利用料等の受領)

第

利 模 五 宅 料 法 介 能 護  $\mathcal{O}$ 定 条 型 代 係 部 居 理 指 宅 受 る 定 介 領 介 地 護 サ 護 域 7 密 予 当 提 防 ビ 該 型 供 ス 介 指 該 護 定 た 当 防 護 す は 予 る 能 サ 指 防 型 そ 定 居 ピ 小 規  $\mathcal{O}$ 宅 ス 介 費 模 利 護 介 用 用 護 多 予 者 機 防 基 準 能 業 カン 小 型 規 額 5

支 カュ 払 6 当 わ れ 該 指 る 定 地 域 介 密 護 着 予 刑 防 介 護 予 + 能 型 ビ 居 ス 宅 費 介  $\mathcal{O}$ 額 護 を 事 業 控 除 者 に

7 た 額  $\mathcal{O}$ 支 払 を 受 け る \$  $\mathcal{O}$ る

不 に る 能 代 係 利 型 指 合 理 理 用 居 受 定 る な 地 料 宅 領 介 差 域 介 サ 護  $\mathcal{O}$ 密 護 額 額 予 着 が لح を ピ 防 型 提 生 ス 指 規 介 供 に 護 定 該 模 な 予 介 た 当 多 11 防 護 際 機 ょ サ 予 な 能 う そ 型 防  $\mathcal{O}$ 指 居 利 な ス 規 定 宅 け 費 模 用 n 用 多 者 護 ば 基 機 カ 予 潍 な 能 6 防 業 6 額 型 支 者 払 な لح 居 規 は 宅 を 模 11  $\mathcal{O}$ 間 介 受 多 法 12 護 け 機 定

3 払 項 を 指  $\mathcal{O}$ 利 支 定 用 払 介 者 護 を 受 予 カ 6 け 防 受 る け 額 規 る 模  $\mathcal{O}$ ほ 多 と カン が 規 型 で き 則 居 る で 宅 定 護 8 事 る 費 業 用 者 は  $\mathcal{O}$ 額 前  $\mathcal{O}$ 支

4 ば 及 ľ  $\mathcal{O}$ な び 費 指  $\emptyset$ 費 5 用 定 用 利 な  $\mathcal{O}$ 介 に 用 額 護 11 者 予 9 又 係 防 11 は る 小 7 そ サ 説 規 明  $\mathcal{O}$ 模 を 家 多 ピ 行 族 ス 機 12 能  $\mathcal{O}$ 1 対 提 型 利 居 用 宅 者 当 当 介 該 た 護  $\mathcal{O}$ サ 事 同 0 意 業 7 を ピ は 者 得 ス は あ な  $\mathcal{O}$ 内 6 け 前 容 カン 項 n

身 体 的 拘 東 等  $\mathcal{O}$ 止.

第 等 そ 保 は 五. 0 護  $\mathcal{O}$ 7 +は 指 五. 他 利 条 る 定 用 当 介 う た 指 者 該 護 8  $\mathcal{O}$ 緊 利 予 定 を 防 行 用 介 者 動 B 小 護 を む 又 規 予 0 制 は 模 を 7 得 は 限 他 多 な す な  $\mathcal{O}$ 利 能 る 型 な 行 場 用 為 者 合 居 を 等 宅 能 除 介 型  $\mathcal{O}$ 生 下 き 護 居 命  $\mathcal{O}$ 宅 身 又 提 体 は 供 体 的 的 身 拘 体 当 業 拘 束 を た 東 者

2  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ を 記 体 定 利 的 な 用 拘 護 者 束 予 け れ  $\mathcal{O}$ 等 防 ば 心 を な 身 規 5  $\mathcal{O}$ う 模 な 状 況 合 機 11 並 能 型 び に 居 そ 宅 急 介  $\mathcal{O}$ B 熊 護 様 ts. 及 業 を 得 てバ 者 時 は な 間 1 理 前 由 そ 項

法 定 代 理 受 領 サ ス 係 る 告

指 新 る は 五 な 定 ビ 潟 項 法 7 + 県 位 介 ス  $\mathcal{O}$ 第 毎 六 置 規 条 護 等 玉 月 几 + ば 予 民 定  $\mathcal{O}$ な 防 利 健 指 町 5 康 ょ 条 が 定 た サ 用 保 第 法 介 な t る 審 第 護 係 険 + 11  $\mathcal{O}$ ビ 0 12 ス る 寸 査 項 五 予 等 計 防 関 体 及  $\mathcal{O}$ 規 す  $\mathcal{O}$ 画 連 U 兀 支 定 条 る 情 5 お 模 会 報 法 定 第 機 対 関 V) を て 位 法 九 能 記 す 型 載 理 置 る 第 項 受 付 指 居 事 五 領 定 務 宅 け + お 介 文 サ 6 を 兀 11 護 護 委 条 書 7 潍 事 を 7 予 託 ビ  $\mathcal{O}$ 提 防 す 用 業 ス 者 る サ る 第 す 出

第

五. 防 あ 事 は 計 業 サ 利 0 十 画 た 者 登 等 用 七 場 条 者 録 ピ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ス 合 利 者 書 等 指 用 が 類 対 は を  $\mathcal{O}$ 他 定  $\mathcal{O}$ す 利 希  $\mathcal{O}$ 介 交 る 用 望 指 護 付 指 当 該 す 定 予 定 に 防 介 係 登 る 介 場 護 護 る 録 小 計 者 合 予 規 予 に 防 模 防 画 そ 及 対  $\mathcal{O}$ サ び 規 機 そ 登 模 能 録 直 多 型  $\mathcal{O}$ ス 沂 機 居 等 実 者 施 能  $\mathcal{O}$ カュ 宅  $\mathcal{O}$ 状 指 5 型 介 利 用 況 定 居 護  $\mathcal{O}$ 申 宅 介 事 に 護 業 係 関 出 護 予 が 者 る す

ピ

第

緊 急 時 等  $\mathcal{O}$ 炆 応

る

書

類

を

交

付

な

け

れ

ば

な

6

な

V

第

現 五. な 医 定 要 7 5 療 な 十 11 機 護 指 な る 定 条 関 予 合 لح 11 防 は き 介  $\sim$ 護 介  $\mathcal{O}$ 速 利 予 連 護 模 B 防 用 予 者 を 多 カュ 小 機 規 行 小 能 主 病 模 う 規 型 治 状 多 等 模 居  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 機  $\mathcal{O}$ 急 能 医 師 変 型 要 能 又 が 居 型 な 事 は 生 宅 居 業 置 あ 介 宅 者 た 護 を 6 介 場 が 護 講 カ  $\mathcal{O}$ 提 定 合 従 業 8 8 そ 供 な た を 者 け 当  $\mathcal{O}$ 該 他 行 は n 指 力 必 0

運 営 規 程

第

五 は 次 + 指 掲 九 定 げ 条 介 る 護 事 指 予 業 定 防 介  $\mathcal{O}$ 小 護 運 規 営 予 模 防 多 0 小 機 規 11 能 模 型居宅  $\mathcal{O}$ 機 重 能 要 介 事 型 護 居 項 事 に 宅 業 関 介 所 護 す ごと 事 る 業 規 に

を 定 8 7 お か な け れ ば な 5 な 11

- 事 業  $\mathcal{O}$ 目 的 及 び 運 営  $\mathcal{O}$ 方 針
- 従 業 者  $\mathcal{O}$ 種 員 数 及 び 職 務  $\mathcal{O}$ 内 容
- 三 営 業 日 及 び 営 業
- 兀 指 定 介 護 予 防 小 規 模 多 型 居 宅 介 護  $\mathcal{O}$ 登 録 定 員 並

五. び 指 に 定 通 介 11 護 サ 予 防 小 ス 規 及 模 び 宿 多 機 泊 能 型 居 宅  $\mathcal{O}$ 介 利 護 用  $\mathcal{O}$ 内 定 容 及 U

サ

ピ

ス

員

利

ビ

用 料 そ  $\mathcal{O}$ 他 費 用  $\mathcal{O}$ 額

六 通 常  $\mathcal{O}$ 事 業 実 施 地 域

七

サ

ピ

ス

利

用

当

た

0

7

 $\mathcal{O}$ 

留

意

事

項

九八 緊 急 時 等 お け る 対 応 方 法

非 常 災 害 対 策

+ そ  $\mathcal{O}$ 他 運 営 に 関 す る 重 要 事 項

定 員  $\mathcal{O}$ 遵 守

第 六 を と を 員 登 لح 得 は 認 行 を 録 ビ 定 条 超 な P 8 ス 0 え 員 む 6 7  $\mathcal{O}$ 事 を 利 並 指 7 定 情 得 用 な 指 び る 定 な 場 に 介 が は 6 あ 合 介 通 護 な 11 利 は 護 る t 予 11 11 用 予  $\mathcal{O}$ + 防 者 た 防 合 す 時 だ は  $\mathcal{O}$ 規 る 的 様 規 0 に 態 な そ 通 多 限 お 希 宿  $\mathcal{O}$ 利 能 型 望 泊 サ 災 用 型 サ 居 害 定 居 宅 な ビ そ 員 宅 介 F, ょ ス 1 及 護  $\mathcal{O}$ を 介 ス 超 護 事 特 U  $\mathcal{O}$ 業 え に 宿 利  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ P る 泊 提 用 者 定 は 要 サ 供 む

非 常 災 害 対 策

第 所 地 は を 画 を 震 在 + 立 当 備 す 風 該 条 7 る 水 地 指 そ 害 域 定 指 非 れ 常 定  $\mathcal{O}$ 介 災 環 護 津 介 を 害 護 波 境 予 定 時 そ 及 防 予 期  $\mathcal{O}$ てバ  $\mathcal{O}$ 的 関 利 他 に 用 係  $\mathcal{O}$ 模 従業者 機 非 者 常 関  $\mathcal{O}$ 災  $\sim$ に 害 型 能  $\mathcal{O}$ 周 型 通 知 居 報 関 宅 応 す 宅 及 す る び る 護 介 7 と 具 護 連 事 と 業 携 体 事 t 業 体 的 災 所 に 制 計  $\mathcal{O}$ 

6 定 期 な 的 11 12 避 難 救 出 そ  $\mathcal{O}$ 他 必 要 な 訓 練 を 行 わ な け れ ば な

2 6 に 規 n 指 定 定 る す 介 護 う る 連 訓 予 携 練 防 に  $\mathcal{O}$ 7/\ 努 実 規 施 模  $\Diamond$ 12 な け 当 た 能 れ ば 型 0 な 7 居 5 宅 地 な 域 護 11 住 民 業 者  $\mathcal{O}$ は 参 加 前 が 項

(協力医療機関等)

第 六  $\emptyset$  $\mathcal{O}$ は 急 7 + お 変 主 治 条 等 カン ね  $\mathcal{O}$ ば 指 医 え 師 定 な る と 介 6 た 護 な  $\mathcal{O}$  $\Diamond$ 連 予 11 携 防 あ を 7 基 規 6 本 模 カ 機  $\Diamond$ 能 1 協 型 0 居 力 医 宅 利 療 用 介 者 機 護 関 事  $\mathcal{O}$ を 病 業 状 定

2 ば カ な 指 5 8 定 な 介 協 護 い 力 予 歯 防 科 小 規 医 模 療 機 多 関 機 能 を 型 定 居 8 宅 7 お 介 護 事 ょ 業 う 努 者 は X な け あ れ 6

 $\mathcal{O}$ た ピ 間 指  $\otimes$ ス 定  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 提 連 介 介 携 護 供 護 及 老 体 予 U 制 防 支 福  $\mathcal{O}$  $\sqrt{}$ 援 祉 確 規 施 保 模  $\mathcal{O}$ 体 設 多 制 夜 機 介 間 能 を 護 整 型 え 老 お 居 な け 宅 保 る け 介 れ 健 緊 護 ば 施 急 事 設 な 時 業 5  $\mathcal{O}$ 者 な 病 対 は 応 院 1 等 等 サ  $\mathcal{O}$ 

調

査

 $\sim$ 

 $\mathcal{O}$ 

協

力

等

3

第 六 助 6 確 予 は 言 指 認 防 十 三 導 利 提 条 従 又 規 用 供 は 模 者 た 0 助 多 た 指 7 8  $\mathcal{O}$ 機 指 必 言 心 定 を 身 定 要 町 能 介 護 な 受 が 型 介  $\mathcal{O}$ 状 護 改 け 行 居 予 善 た 宅 況 予 防 う 場 を 防 を 調 介 行 查 護 踏 規 小 規 が ま わ な お 協 行 え 模 カ わ 多 け す 妥 機 能 れ て れ 当 ば は る 能 型 7 滴 型 居 な と 11 当 居 切 宅 b と る 該 Ł カュ な 宅 介 な 指 に 指 تلح 介 護 1 導 う 定 護 事 又 か 業 町 を 護 関 者 は カュ

第 六 は 0 + 7 指 兀 は 定 条 介 利 護 指 用 定 者 予 防 介 護 利 小 用 規 予 模 防 者 多  $\mathcal{O}$ 小 家 機 規 能 族 模 型 多 地 居 域 宅 能 住 型 介 護 居 民 宅  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 代 提 介 供 護 表 者 に 事 当 業 た 町

地

域

 $\mathcal{O}$ 

連

携

築

を 受 口 営 議 ŋ 業 小一  $\mathcal{O}$ 聴 け 数 推 構 規 項 所 職 等 進 成 模 員 る لح が 会 機 لح  $\mathcal{O}$ さ 多 規 所 又 1 会 活 議 機 定 は لح 在 う れ 動 に 能 す す 当 る を ŧ 設 協 型 該 に 状 対 る る 指 況 議 居 地 区 け を 設 な 運 を 通 会 宅 域 域 定 置 け 営 報 包 な 介 11 護 括 推 告 サ 以 護 れ 進 支 ば に 予 な 会 お 援 ビ す 議 運 6 ス お セ  $\mathcal{O}$ な 営 及 項 カ ts. 7 タ 6 推 U ね 知 模 1 進 見 必 宿 お 百 会 泊 月 を 機 11  $\mathcal{O}$ 議 職 五 な サ に 有 7 員 型 す 要 条 望 ょ 口 運 る 居  $\mathcal{O}$ ピ 者 宅 る 以 営 介 兀 ス 評 H. 推 等 護 介 助  $\mathcal{O}$ 価 提 進 予 護 言 供 会 を 運 防

3 2 動 事 لح  $\mathcal{O}$ 等 業 報 指 لح 指 定 告 定 t  $\mathcal{O}$ 運 に  $\mathcal{O}$ 介 介 連 営 護 評 護 携 当 価 12 予 予 防 該 及 当 防 び た 記 要 小 小 規 望 協 録 規 0 模 力 7 を 模 は 多 公 助 を 多 行 機 表 言 機 地 能 等 能 う 域 型 等 型 な に 住 居  $\mathcal{O}$ け  $\sim$ 地 民 宅 宅 又 ば 介 域 7 は 護 な 護  $\mathcal{O}$ そ 事 記 6 事  $\mathcal{O}$ 業 業 交  $\mathcal{O}$ な 録 流 自 者 を 者 11 作 を 発 は は 义 的 成 な す 5 そ 前 活 な る 項  $\mathcal{O}$ 

4 実 町 多 事 施 業 機 指 が す 派 能 定  $\mathcal{O}$ 遣 型 る 運 介 事 す 居 営 護 業 る 宅 予 に 防 者 介 当 護 協 た が  $\sqrt{}$ 力 規 0 す 関 模 7 及 は る す ょ び る 援 利 提 能 う 努 用 助 型 8 を 者 居 な 行 た 宅 カュ ら 指 H う 事  $\mathcal{O}$ 定 護 業 苦 ば 介 事 情 な そ 護 業 5 予 者  $\mathcal{O}$ な 関 防 は 他 11  $\mathcal{O}$ 町 そ 模 が  $\mathcal{O}$ 

け

n

ば

な

6

な

11

居 規 介 多 住 護 指 模 す 多 予 定 能 ろ  $\mathcal{O}$ 防 居 利 能 護 建 用 型 宅 物 規 予 者 居 模 介 防 護 宅 居 多  $\sqrt{|\cdot|}$ 機 規 外 介  $\mathcal{O}$ 能 模 提  $\mathcal{O}$ 護 す 者 供 を る 型 多 に 提 利 居 機 を 対 供 用 宅 能 行 す 型 う 者 る 護 居 7 対 事 宅 う 指 業 合 定 所 護  $\aleph$ 7 介 は 指 事  $\mathcal{O}$ な 護 定 業 け 所 予 当 介 在 者 ħ 防 ば 該 護 す は 建 予 な  $\sqrt{}$ る 規 防 建 指 ら 模 物 定 小

11

5

居 住 機 能 を 担 う 併 設 施 設

第 六 必 た 七 で は 要 場 条 き +な 合 各 る 可 五 号 能 条 措 は ょ 置 に う な を 撂 支 限 指 円 講 滑 げ 援 定 ŋ ず す 介 る そ 利 護 施 る る 設 れ 用 予 ょ 者 5 等 لح 防 う を 努 そ が  $\mathcal{O}$  $\sqrt{}$ 施  $\mathcal{O}$ 前 そ 規 8 提 模 設 他  $\mathcal{O}$ る ŧ لح 居  $\mathcal{O}$ 入 施 宅 機  $\mathcal{O}$ 設 能 所 9 型 す 等 お 9 入 居 る が 行 所 利 宅 7 用 え 等 生 介 者 活 護 る を 希 が を 事 望 第 業 う 兀 者

記 録  $\mathcal{O}$ 整 備

第 六 L は + 7 お 従 六 業 条 カ な 者 指 け 設 定 れ ば 介 な 護 5 予 묘 な 防 及 11 //\ CK 規 会 模 計 多 能 関 す 型 居 る 諸 宅 記 介 録 護 を 事 整 業 者

2 カン に 者 関 に 指 5 五 す 対 定 年 る す 介 間 次 護 る 指 保 予  $\mathcal{O}$ 存 定 各 防 号 介 小 護 な 規 撂 模 け 予 げ 防 多 ば る 機 小 な 記 規 能 録 模 型 5 な を 多 居 整 機 宅 備 能 介 型 護 居 事 宅 業 そ 介 者  $\mathcal{O}$ 護 完 は  $\mathcal{O}$ 提 利  $\mathcal{O}$ 供 用 日

\_ 指 定 介 護 予 防 サ ピ ス 等  $\mathcal{O}$ 利 用 に る 計 画

介 護 予 防 規 模 多 能 型 居 宅 介 護 計 画

 $\equiv$ 定 す 第 る 六 提 + 供 条 た 具 お 体 1 的 7 準 な サ 用 す ピ る 第 ス  $\mathcal{O}$ 内 容 条 等 第  $\mathcal{O}$ 記 録 項 規

兀 び 時 第 間 五 + そ 五 条  $\mathcal{O}$ 際 第  $\mathcal{O}$ 録 利 項 用 者 規 定  $\mathcal{O}$ す 心 る  $\mathcal{O}$ 状 況 的 拘 並 てド 束 等  $\mathcal{O}$ 急 態 B 様 及 ts.

五 町 第 六  $\mathcal{O}$ 通 + 知 条 お 記 11 録 7 準 用 す る 第 +五 条 に 規 定 す る

る

を

得

な

1

理

由

 $\mathcal{O}$ 

記

六 定 す 第 る 六 苦 情 八 条 容 お 等 11  $\mathcal{O}$ 7 記 準 用 す る 第 三 + 七 条 第

項

に

規

七 定 す 第 る 六 + 事 故 条  $\mathcal{O}$ お 況 及 7 てバ 潍 事 用 故 す る 第 三 7 採 + 八 0 た 条 処 第 置 12 項 0 規 11

7

 $\mathcal{O}$ 

記

八 第 六 + 兀 条 第  $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 項 に 規 定 す る 報 告 ` 評 価 要 望 ` 助

言等の記録

暴力団等の排除)

第 六 者 当 る す 除 暴 な る は + 行 力 基 +; そ な 為 寸 本 理  $\mathcal{O}$ を け 又 防 念 運 れ は 指 営 止 ば に 同 定 に な  $\mathcal{O}$ 条 介 9 5 9 第 護 及 な 11 予  $\mathcal{U}$ 7 い ŋ 号 ے に 小 れ 同 規 規 条 力 12 定 模 例 寸 ょ す 多 排 1) 第 る 機 除 生 暴 能 条 条 力 型 第 た 例 寸 居 不 第 \_ 員 三 号 に に 条 介 ょ 規 護 定 る 規 す を 不 定 業

(準用)

第

六  $\equiv$ لح 予 護 業 業 に 運 合 規  $\equiv$ す 防 予 章 者 者 関 営 に 模 + + +る 防 第 す 規 お 多 几 小 0 と 規 認 条 条 条 兀 程 機 لح る 模 知 節 あ 規 7 能 か 第 \_ ح 症 程 型 多 る لح 5 第 第 機 対 第 居 第  $\mathcal{O}$ あ 十 応 第 宅 三 能 は と る 七 型 型 五.  $\mathcal{O}$ 条 + 通 は 条 護 九 条 居 介 カン 所 九 護 第 条 宅 介  $\mathcal{O}$ 介 護 条 予 第 事 介 ま 項 護 第 護 防 予 五 項 業 で 従 三 従 防 中 小 業 業 項 規 認 規 七 0 者 者 及 模 定 知 条 ま  $\mathcal{O}$ \_ び 症 は 多 第 لح لح 対 読 あ 三 応 定 指 能 لح + 型 型 定 4 る す あ す 三 居 替  $\mathcal{O}$ ろ 通 る る 介 九 条 規 護 え は 宅 所 重  $\mathcal{O}$ 中 及 る 介 要 定 予 条 介 は t 護 護  $\mathcal{O}$ 防 び 護 第 従 従 項 る 第 介 小  $\mathcal{O}$ 

第 五 節 介 護 予 防  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 効 果 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法 に

関する基準

針 指 定 介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護  $\mathcal{O}$ 基 本 取 扱 方

第 六 用 者 + 九  $\mathcal{O}$ 条 介 護 予 指 防 定 介 に 護 資 予 す 防 る ょ 小 規 う 模 そ 多  $\mathcal{O}$ 能 目 型 居 を 設 宅 定 介 護 は 計 利 画

的に行われなければならない。

2 受 け  $\mathcal{O}$ そ 指 n 評  $\mathcal{O}$ ば 提 定 7 な を 供 そ 行 す 護 6 な う 予 れ る 指 6 لح 定 لح  $\mathcal{O}$ 介 結 t 護 模 果 に 予 を 多 定 公 防 表 期 能 規 型 常 に 部 そ 能 護  $\mathcal{O}$ 者 型  $\mathcal{O}$ 居 業 改 に 者 善 ょ 宅 は を る 介 護 評 义 価 6  $\mathcal{O}$ 自 な を 質 5

3 け 活 者  $\mathcal{O}$ 護 指 n を が で 定 ば あ 営 で 予 き な る む 防 る 護 6 小 な 限 規 لح と 予 を が 防 り 模 11 常 要 で 多 小 に き 介 規 護 能 意 る 模 型 識 状 ょ 態 居 う 機 支 宅 能 7 援 な 型 サ す 5 護 る な 宅 ビ  $\mathcal{O}$ 提 ス 11 介 で 護  $\mathcal{O}$ 提 を 自 供 目 立: 当 業 た 的 者 当 た は لح n た す 日 5 る 常 指 な 生 t 用 定

4 者 行 が な 有 方 指 わ が な 法 そ 定 す る  $\mathcal{O}$ 介 11 能 護 有 ょ カ る 予 す う る 配 を サ 防 阻 能 小 慮 害 規 ピ 力 模 な す ス を 多 け  $\mathcal{O}$ れ 等 提 大 供 な 型 不 5 適 居 な 宅  $\Diamond$ す 11 な る る 介 サ 護 事 لح لح لح が 業 ピ で 者 ス き は  $\mathcal{O}$ 提 利 る 供 用 利 を 者 う 用

5 者 う 様 介 適 護 指 لح Þ 切 定 な 予  $\mathcal{O}$ な 方 防 介 コ 働 法 護 小 3 規 予 き ユ 模 カン ょ 防 = ŋ 多 小 規 に 機 努 能 模 利 シ 8 用 型 多 彐 者 な 居 機 ン け が 宅 能 主 介 型 + ば 体 護 居 分 な 的 宅  $\mathcal{O}$ に 5 提 介 义 事 護 な 供 る 業 11 に に 当 業 と 参 た 者 そ は 加 り  $\mathcal{O}$ す 指 る 利 定  $\mathcal{O}$ 用

針 指 定 介 護 予 防 小 規 模 多 型 護 具 体 的 取 扱 方

第 取 第 七 扱 兀 0 指 方 条 て 定 針 五 は 介 12 条 指 護 基 定 主 規 治 予 づ 介 防 定 護 き  $\mathcal{O}$ す 予 小 医 規 防 師 る に 模 基 又 小 掲 多 は 本 規 げ 機 歯 方 模 る 能 針 科 型 医 及 居 能 師 び 宅 前 型 か に 介 条 居 6 ょ 護 宅 に  $\mathcal{O}$ る 情 規  $\mathcal{O}$ 介 ŧ 提 定 護 報  $\mathcal{O}$ 供 す 伝  $\mathcal{O}$ لح 12 方 達 る す 当 を 基 針 る た 本 通 は

的  $\mathcal{O}$ 置 確 る な 等 カュ 把 n  $\mathcal{O}$ 握 滴 7 を 切 行 な る 方 う 環 \$ 境 法 等  $\mathcal{O}$ لح 利 ょ す 用 ŋ 者 る  $\mathcal{O}$ 利 用 日 常 者 生  $\mathcal{O}$ 活 心心 全 般  $\mathcal{O}$ 状  $\mathcal{O}$ 状 況 況 そ  $\mathcal{O}$ 

等 作 沿 介 活 成 護 基 全 0 介 予 準 般 す 7 護 防 第 支  $\mathcal{O}$ 指 支 t  $\equiv$ 状 援 定 援 +  $\mathcal{O}$ 況 等 条 介 及 す 護 基 各 び 員 準 号 る 予 希 は 防 望 第 に 三 掲 サ を 前 げ 踏 号 に る ま ビ 条 具 え 規 ス 体 等 各 7 定 号 的  $\mathcal{O}$ す 利 取 指 る 掲 用 組 定 利 げ 方 12 用 介 る 針 護 者 留 及 る 予  $\mathcal{O}$ 計 意 び 防 日 画 点 指 支 定 援 生 を

 $\equiv$ な 宿 勘  $\sum_{i}$ 防 内 目 لح ま に に 模 泊 案 容 標 協 え 規 お 多 介 れ 11 小 規 議 定 護 サ を 7 機 11 基 模 サ 当 能 支 す  $\mathcal{O}$ 7 随 本 該 型 援 多 上 る ピ 他 利 居 車 ス 時 機 ピ 目  $\mathcal{O}$ 介 指 用 護 門 適 能 宅 ス 介 を 型 を 定 護 者 支 組 切 介 員 0  $\mathcal{O}$ 達 援 護 4 12 居 提 介 予  $\mathcal{O}$ 又 9 成 護 事 合 通 宅 供 防 専 は 日 常 門 業 わ 利 介 を す 予 サ V サ 用 護 防 規 生 員 所 せ る テ 者 計 た 模 活 等 た ラ  $\mathcal{O}$ 規 期 多 全 介 ピ  $\mathcal{O}$ 画 8 模 般 護 間 機 لح ス 日 を  $\mathcal{O}$ 等 具 能 型 を 多 K  $\mathcal{O}$ 1 訪 成 を 体 機 型 状 指 行  $\mathcal{O}$ 間 記 居 況 者 様 的 能 定 わ す サ 載 型 宅 及 態 な 介 な る لح サ 居 介 CK は 護 宅 た 護 希 予 希 لح 7 は ŧ) 介 F, 介 従 望 第 防 ス 望 及 等 護 ス 護 業 を な  $\sqrt{}$ び 予 者 뭉 条 規 6 を  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

五 兀 保 者 介 介 介 に 加 護 又 介 護 努 計 護 は  $\mathcal{O}$ 支 機 支 そ  $\emptyset$ 画 画 援 会 援 な  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 作 車 家  $\mathcal{O}$ 作 族 成 n 提 成 員 ば 供 に 員 等 等 当 対 当 な 等 た は た に は 6 7 な 0 ょ 0 説 介 7 7 11 n 介 は 護 護 明 利 予 予 そ 用 地 防 者 域 利  $\mathcal{O}$  $\sqrt{|\cdot|}$ 小 用 内 規 規  $\mathcal{O}$ 模 者 容 模 多 お に 多 様 け 多  $\mathcal{O}$ 機 な 機 同 る 0 能 活 活 能 意 11 型 動 動 型 を 7 得 利 居 居  $\mathcal{O}$ 用 宅 宅 な 確  $\mathcal{O}$ 

6

六 七 置 ょ 能 介 0 Ŋ 加 指 型 護 ビ لح 7 カュ ス れ を が は 定 居 計 護 妥 及 义 宅 支 で 介 画 7 当 き 利 護 を ŋ 援 U 11 護 適 宿 る る 用 予  $\mathcal{O}$ 防 切 環 者 成 泊 ょ 0 境 サ う が 小 画 行 を 利 住 規 を う ビ 踏 用 地 4 模 利 ま 者 域 慣 用 ŧ ス を え 住 者  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 柔 7 民 た لح 心 軟 身 地 す 型 る 通 域 居  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 組 状 宅 交 で 11 7 サ 況 流 介 な 4  $\mathcal{O}$ 生 護 B 合 け 予 活 地 わ ピ 希  $\mathcal{O}$ ス 望 域 を 提 ば せ 継 る 及 活 供 な 規 訪 動 続 に 型 び 5 模 問 そ す 当 な  $\sim$ サ ののる に た レノ

九 八 きっ 送  $\mathcal{O}$ れ 2 指 指 る ぞ 7 7 利 定 は れ は 定 用 介 لح 介  $\mathcal{O}$ 者 介 護 役 利 護 が 護 割 用 が 予 で 予 防 き 者 予 を 防 日 る 持 常 防 小 小 生 規 ょ 規 0 小 活 規 模 模 う 7 を 模 多 配 家 多 営 多 庭  $\mathcal{O}$ む 能  $\mathcal{O}$ 能 型 型 に 居 行 環 を 居 居 宅 尊 宅 必 要 宅 介 重  $\mathcal{O}$ 介 介 護 な 下 護 支 護  $\mathcal{O}$ で  $\mathcal{O}$ 援 計 提 す 提 H 利 を 画 供 る 常 用 供 行 に に 生 者 に 基 当 活 が 当 う た そ **t**) を た づ

十  $\mathcal{O}$ 2 P 家 指 7 す 族 は 定 介 懇 護 ょ 対 切 う 予 防 サ 寧 説  $/\!\!\!/ \!\!\! \setminus$ 明 規 行 模 を ピ 行 ス う 多  $\mathcal{O}$ 提 能  $\mathcal{O}$ 供 型 旨 方 居 法 宅 る 等 介 に 護 利 0  $\mathcal{O}$ 用 提 1 者 供 7 ` 又 に は 当 理 そ た

لح

す

る

+ + た 可 能 者 な が 定 定 诵 介 な 介 護 護 11 涌 予 訪 サ 防 熊 サ 問 小 が 小 + F. ピ 規 ス を 模 ス  $\mathcal{O}$ ス 利 提 で 型 あ 者 型 7 居 居 0 が 宅 登 宅 7 介 介 は 11 護 護 定 連 H な 事 昌 5  $\mathcal{O}$ お 業 な 者 比 供 1 1 7 る ベ は 見 7

守 に ŋ 適 等 切 を な 行 サ う 等 登 ス を 者  $\mathcal{O}$ 宅 お H n け ば る 生 な 活 6 な を 支 1 え る た

+ 該 宅  $\equiv$ グ ŧ  $\mathcal{O}$ 実 ビ 介 介 護 施 ス 護 介 口 状 予 計 護 は  $\mathcal{O}$ 1 う 況 提 防 画 支 当 供  $\mathcal{O}$ 援 該 把 を 規 基 を 握 模 介 行 づ 行 護 う 多 昌 期 機 予 サ 等 う 防 間 能 は が 型 ビ 規 居  $\mathcal{O}$ ス 条 護 に 宅  $\mathcal{O}$ 提 予 す 介 機 護 供 防 利 お る 用 能 ま 計 11  $\mathcal{O}$ 小 型 者 規 7 で 画 開 居 模  $\mathcal{O}$ 始 記 様 干 宅 時 多 載 機 態 介 少 カン = タ 護 な 5 能  $\mathcal{O}$ 変 IJ た 型 サ 当 化 لح 画

十 兀 画 え  $\mathcal{O}$ 変 必 介 更 要 護 を 支 応 援 行 う  $\mathcal{O}$ 介 員 護 等 لح す 予 は る 防 小 干 規 =模 タ 多 IJ 機 能 グ 型  $\mathcal{O}$ 居 結 宅 介 を 護 踏 ま

等

 $\mathcal{O}$ 

把

握

を

行

う

 $\mathcal{O}$ 

لح

す

る

十 る 五. 7 潍 介 用 護 第 す 予 号 る 防 小 カコ 規 6 第 模 多 +  $\equiv$ 機 号 能 型 ま 居 で 宅  $\mathcal{O}$ 介 規 護 定 計 は 画  $\mathcal{O}$ 前 号 変 更 12 に 規 定 9 す 1

## (介護等)

第 術  $\mathcal{O}$ 七 を 自 十 <u>八</u> ŧ 条  $\mathcal{O}$ 0 支 7 援 行 介 護 わ لح な 日 常 け れ 生 利 ば 活 用 な  $\mathcal{O}$ 者 ら 充  $\mathcal{O}$ な 実 資 す 況 る ょ に 応 う U 適 切 利 な 用 技 者

2 な 居 は 利 宅 当 用 指 11 介 該 者 定 護 サ 介 従 護 対 業 ピ 予 者 防 ス 7 以  $\mathcal{O}$ 小 利 規 拠 外 点 用 模  $\mathcal{O}$ 者 者 に 多 お  $\mathcal{O}$ 機 け 負 能 担 型 る る 介 介 に 居 護 護 宅 を 予 1) 介 受 防 け 利 J規 用 2 業 せ 模 者 者 多 7 は  $\mathcal{O}$ は 機 居 能 宅 そ な 型 又 5  $\mathcal{O}$ 

3 利 予 用 指 8 者 定 防 る 小  $\mathcal{O}$ 介 規 食 護  $\mathcal{O}$ 模 事 予 多 そ す 防 機  $\mathcal{O}$ る //\ 能 他 規 型 模  $\mathcal{O}$ 居 家 事 宅 介 等 護 は 型 従 居 業 宅 可 者 能 が な 護 共 限 事 業 同 1) 利 所 で 用 行 に 者 お う ょ け 介 う る

(社会生活上の便宜の提供等)

第 5 踏 は 七 ま な + え 利 1 た 用 条 社 者 指 会  $\mathcal{O}$ 生 定 外 活 出 介 護  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 継 機 予 続 会 防  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\sqrt{}$ た 確 規 保 模  $\otimes$  $\mathcal{O}$ そ 支  $\mathcal{O}$ 機 援 他 能 に 型  $\mathcal{O}$ 努 利 居 用 宅  $\Diamond$ 者 介 な 護 け  $\mathcal{O}$ 意 n 事 ば 向 業 者 を な

2 場 6 に 者 指 な 合 が 0 は 定 日 11 11 常 介 7 そ 生 護 そ 活  $\mathcal{O}$ 予 を 者  $\mathcal{O}$ 防 者 営  $\mathcal{O}$ 小 又 む 規 同 意 は 模 を そ で 多 得  $\mathcal{O}$ 家 要 能 7 族 な 型 代 が 行 居 行 政 宅 わ 機 0 う 介 関 護 7 行 に لح 事 が 対 わ 業 な 木 す 者 難 け る は で 手 n ば あ 利 等 用 る な

3 لح 利 用 指  $\mathcal{O}$ 第 交 者 定 流 介 兀  $\mathcal{O}$ 章 等 家 護 族 予  $\mathcal{O}$ 機 防 介 لح 護 会  $\mathcal{O}$ //\ 予 を 連 規 防 確 携 模 保 認 多 を す 义 機 知 る 能 症 る 型 ょ 対 応 う 居 型 努 宅 共  $\emptyset$ 12 介 な 利 護 同 用 生 け 者 活 れ 業 ば لح 者 介 そ 護 な は 5  $\mathcal{O}$ 家 な 常 族 に 11

第一節 基本方針

第

 $\mathcal{O}$ 常 لح 11 八  $\mathcal{O}$ 防 介 七  $\mathcal{O}$ 認 認 護 維 生 う 条 心  $\mathcal{O}$ + $\equiv$ 持 身 活 交  $\mathcal{O}$ 知 知 予 条 又 上 流 以 症 症 防 は 能 第 対 認 で  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 下 支 応 知 指 同 あ 向  $\mathcal{O}$ 下 維 援 型 症 定 上 で 七 る を 持 及 入 項 利 共 地 対 域 同 応 目 び 浴 に 用 口 者 型 指 復 12 規 生 密 定 共 着 す を 能 排 お が 活 \$ 义 訓 せ す 介 同 型 11 可 練 る 能 護 生 介  $\mathcal{O}$ ŋ 7 0 共 な 活 を で な 行 食 家 同 限 事 庭 護 け う 生 防 11 等 活 サ 的 共 ħ 7 う ば 利 な を 同 以  $\mathcal{O}$ 営 用 に 環 生 な 介 F, ょ 護 者 境 活 b む  $\mathcal{O}$ ス な  $\mathcal{O}$ り そ لح 住 事 指 ベ 地 居 業 定 生 き 該 11  $\mathcal{O}$ は 活 利 域 住 介 当 他 用 住 居 法 護 す  $\mathcal{O}$ 者 民 第 そ 予 日 を る

第二節 人員に関する基準

(従業者の配置の基準)

第 業 七 を +行 兀 う 条 者 指 定 以 介 下 護  $\neg$ 指 予 定 防 介 認 護 知 予 症 防 対 認 応 型 知 症 共 対 同 応 生 型 活 共 介 護 同 生  $\mathcal{O}$ 活 事

11 11 生 11 下 介 活 護 う う 指 事 介 定 護 業 介 者 を  $\mathcal{O}$ 護 規 提 لح 予 供 則 に と 防 に 置 V で 認 定 当 う < 知 0 た ベ  $\Diamond$ 症 る き る 対 指 従 基 は 応 業 定 潍 型 者 介 当 に 共 護 該 ょ 同 以 予 事 V) 生 下 業 置 防 活  $\neg$ 認 を カン 介 介 な 知 行 護 護 け う 症 従 事 事 れ 対 業 業 ば 応 業 者 所 な 所 型  $\sqsubseteq$ 5 共 な 同 以 لح لح

## (管理者)

第

者  $\mathcal{O}$ 等 職 居  $\mathcal{O}$ 七 若 務 管 は  $\mathcal{O}$ +五. 務 管 理 者 共 条 理 従 従 は 事 を 同 併 支 置 指 事 生 障 設 定 す カュ 介 る す が な 又 居 護 る は な け لح 指 予 同 11 が 定 ば 防 で 敷 合 な 認 き 規 地 は 知 6 模 る 内 な 症 ŧ 多 12 当 そ 対 11 該 応 機 あ  $\mathcal{O}$ 能 共 型 る と 型 共 す 他 同 務 居 生 同 る  $\mathcal{O}$ 宅 活 従 生 事 活 介 業 住 共 事 護 所 居 同 介 す 護 事 生 る  $\mathcal{O}$ 業 施 他 事 設 住 勤 業 所  $\mathcal{O}$ 

認 験 で 7 護 タ 対 な 知 事 応 共 を 別 型 業 同 け 有 共 所 生 れ で 介 ば 厚 あ 等 護 同 活 な 生 老 特 生 住 る  $\mathcal{O}$ 労 者 従 別 活 居 5 な 業 保 養  $\mathcal{O}$ 介  $\mathcal{O}$ 者 護 大 介 健 護 管 11 0 臣 護 理 又 施 老 を 提 者 が 12 は 従 供 定 訪 ホ は 8 指 す 適 定 る る 護 認 研 切 経 員 知 老 8 な 験 等 指 症 を 定 修 を 炆 デ 要 介 了 有 1 型 サ な 護 7 す 共 7 る 知 予 者 三 識 防 同 ビ 11 及 で 年 生 る ス あ 以 活 セ び 知 ŧ 経 上 介 症  $\mathcal{O}$ 0

2

者 指 定 介 護 予 防 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 事 業 者  $\mathcal{O}$ 代 表

第 者 活 セ 七 知 護 代 六 症 タ 事 表 条 で 者 あ 業 所 は 指 る 介 護 筡 定 者 老 特 介  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 従 別 護 介 人 業 保 養 護 予 者 護 防 に 健 若 施 老 従 認 事 設 知 ホ 症 指 対 訪 定 応 経 A 験 問 認 型 を 介 知 老 共 護 症 有 同 す 員 生 夶 デ 等 応 活 る 1 型 者 لح サ 介 共 護 又 は 7 同 事 ビ 生 保 業 ス

な 健 経 大 医 11 営 臣 療 に サ が 定 携 b ピ  $\aleph$ る 0 ス た 若 研 経 修 を 験 を 修 は 有 了 福 す 祉 る サ 7 者 11 で る あ ŧ ス  $\mathcal{O}$ 0  $\mathcal{O}$ 提 で 7 供 な け 別 を 行 n に ば 厚 う 生 事 な 労 業 5

第三節 設備に関する基準

第

所 七 は لح 十 す 七 共 条 る 同 指 生 活 定 介 住 居 護 を 予 有 防 す 認 る 知 症 ŧ  $\mathcal{O}$ 対 応 型 共 そ 同 生  $\mathcal{O}$ 数 活 は 介 護 又 事 業 は

2

な ľ 11 定 12 7 護 条 知 指 事 十 生 知 提 お け 認 を 例 症 定 業 五 活 症 共 7 お 供 者 同 知 け 体 第 対 介 条 介 対 7 同 11 護 ば 応 を 第 護 受 同 生 を 症 る う 百 応 的 な 五 対 指 12 + 型 予 事 型 け 時 活 11 業 応 定 運 兀 共 防 項 共 住 5 以 う る 者 型 営 条 同 認 に 同 指 居 な  $\mathcal{O}$ 介 下 以 数 共 護 生 知 規 生 定 は 上 さ 同 لح 11 下 指 規 活 症 定 活 が 介 九 予  $\mathcal{O}$ 同 れ 同 定 介 対 す 定 護 生 防 7 介 で そ じ。 限 活 護 応 る 地 護 す き 予  $\mathcal{O}$ 型 指 域 事 下 を 介 知  $\mathcal{O}$ る 入 共 指 護 定 密 業 利 居 11  $\mathcal{O}$ 業 定 認 者 用 定 同 着 定  $\mathcal{O}$ 対 指 型 員 地 生 知 が 者 定 用 域 活 指 型 あ が 症 サ 対 知 を 者 共 密 定 当 同 症 対 0 介 併 型 掲 + 同 7 対 着 護 応 ビ 認 該 廿 型 型 共 五 生 は 指 共  $\mathcal{O}$ 応  $\mathcal{O}$ 7 ス 知 下 活 事 型 事 共 症 同 サ 受 基 定 同 る 介 当 業 共 業 け 同 準 対 介 生 生 護 同 護 活 活 お 該 所 F, لح 生 条  $\mathcal{O}$ ` 指 活 型 条 又 事 生 ス カ 例 予 住 業 お 活 基 定 介 第 共 護 居 0

お

同

指

所

い介

潍

認

護

同

 $\mathcal{O}$ 

百

一居室

一居間及び食堂

四三治分

六 遇 術 及 Ŧī. 上  $\mathcal{O}$ てド 前 進 項 そ 消 介  $\mathcal{O}$ 居 歩 護  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 火 室 従 設 設 他 配 業 備 利 備  $\mathcal{O}$ 慮 及 用 定 者 そ CK 者  $\mathcal{O}$ 員  $\mathcal{O}$ 業 備 は が 他 務 品 日  $\mathcal{O}$ 常 え 等 非  $\mathcal{O}$ る 負 は 生 は と ょ 担 活 災 す 利 Š を 害  $\mathcal{O}$ る 努 軽 用 減 者 人 8 た な を 上 だ け 义  $\mathcal{O}$ で て n サ る 必 ば た 要 要 利 な  $\aleph$ な な ピ 用 設 設 が 6 ス 者 な 常 備 備 で  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ に 向 1

技

上

3

4

Ł

 $\mathcal{O}$ 

لح

す

る

要

لح

認

8

6

れ

る

場

合

لح

す

る

کے

き

る

処

5 な け \_\_  $\mathcal{O}$ ば 居 な 室 5  $\mathcal{O}$ な 床 面 積 は 七 三 平 方 メ  $\vdash$ ル 以 上

7 6 う 族 义 用 者 指 居 に B る 地 観  $\mathcal{O}$ 定 間 点 家 な 域 介 及 け 住 族 護 カュ CK れ 民 5 食 予 لح ば لح 堂  $\mathcal{O}$ 防 交 認 な 住  $\mathcal{O}$ は 流 宅 知 5 交 流 な 地  $\mathcal{O}$ 症 同 又 機 対 しい  $\mathcal{O}$ 機 は 会  $\mathcal{O}$ 会 住  $\mathcal{O}$ 型 共 が 宅 確 所 確 地 保 同 保 Þ 生 す 同 地 活 さ る れ 程 域 介 護 度 住 る 民 事 に 地 が 域 利 لح 業 で に 用 所 き  $\mathcal{O}$ あ 者 交 は る 流 る  $\mathcal{O}$ 家 を 利

8

7 項 地 に 指 カン 認 ま 域 定 と お 指 0 知 が 前 で 密 認 症 定 11 指 で 各 7 知 対 介 き 項 規 型 症 応 護 定 る 12 定 体 対 型 予 サ 介 規 す 的 応 護 共 防 型 予 同 認 定 る ピ 設 運 共 す ス 生 知 基 営 症 る 備 同 認 活 潍 さ 生 知 介 対 基 護 準 関 れ 活 症 応 す 例 対 型 を 7 満 護 業 第 応 共 る 11 基 百 る 型 者 同 場 事 共 業 を 合 同 活 7 満 条 生 定 11 た 第 が 活 護 る を 0 同 併 事 す 1) 介 項 護 せ 業 7  $\mathcal{O}$ 者 لح カュ は 7  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ を 5 受 4 事 事 が t 第 指 業 業 け 指 な す 六 定 所 定 0

第 兀 節 運 営 に 関 す る 進

入 退 居

第 要 七 支 +援 八 者 条 で あ 指 定 0 介 7 護 認 知 予 防 症 で 認 あ 知 症 る ŧ 対 応  $\mathcal{O}$ 型  $\mathcal{O}$ 共 う 5 同 生 活 少 介 人 護 数 に は ょ

す る る 共 同 生 活 を 営 む کے 12 支 障 が な 1 者 に 提 供 す る t  $\mathcal{O}$ لح

2 ŋ 居 な 当 指 申 け 該 込 定 れ 入 者 介 ば 居 護  $\mathcal{O}$ 申 な 予 入 6 认 居 防 者 な が 11 知 認 症 知 対 7 症 は 応 で 型 あ 主 共 る 治 同 者  $\mathcal{O}$ 生 で 医 活 あ 師 介 る 護  $\mathcal{O}$ 診 事 لح 断 業 者 書  $\mathcal{O}$ 確 等 は 認 に を ょ 入

3 切 共 کے に 居 な 認 指 同 対 申 措 生 込 定  $\otimes$ 者 置 活 た 自 介 場 が 護 を 介 5 速 護 合 必 子 事 は 院 防 8 要 業 治 認 な カュ 者 サ に 適 療 知 症 講 切 を な 要 ピ 対 な 院 他 す 応 ス け る 型 又  $\mathcal{O}$ を 者 共 れ 定 ば 同 療 す あ な 生 護 活 所 6 る る な を 予 介 紹 防 護 لح V 認 が 等 事 介 す 知 木 業 難 者 る 症 居 筡 対 で 申 は 応 あ 认  $\mathcal{O}$ 型 る 者 滴 入

4 歴 居 申 指 病 込 定 歴 者 介 等 護  $\mathcal{O}$ 入 予  $\mathcal{O}$ 居 防 把 握 認 際 知 症 努  $\Diamond$ 対 7 な は 応 け 型 共 そ 同  $\mathcal{O}$ な 者 生 活 5  $\mathcal{O}$ な 心 介 護 身 1 事  $\mathcal{O}$ 状 業 者 況 は 生 活 入

5 退 え 用 居 た 者 指 定  $\mathcal{O}$ に 上 退 必 で 介 要 居 護 な 退 予  $\mathcal{O}$ 援 際 居 防 後 助 12 認 を は 知  $\mathcal{O}$ 症 行 生 利 わ 活 対 環 用 応 な け 境 者 型 共 及 ば び 同 介 護 そ 生 な 活 ら  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ な 継 家 介 護 続 族 性 事  $\mathcal{O}$ 希 業 者 望 配 を 慮 は 踏 ま 利

6 す 報 切 用 な 指 る  $\mathcal{O}$ 者 者 提 指  $\mathcal{O}$ 定 供 退 لح 導 介 及 を 居 護  $\mathcal{O}$ 密 てバ 行 予 保 接 う 際 防 な 健 لح 連 知 医 7 携 療 4 は 症 に サ 対 利 努 応 介 用 型  $\Diamond$ ビ 共 者 な ス 又 予 又 同 は 生 n ば 福 支 活 そ 援 介 な 祉  $\mathcal{O}$ 事 家 護 + 6 業 族 事 な 者 ピ 12 業 11 等 者 対 ス を は 提  $\mathcal{O}$ 滴 利

第 同 者 七 利 生 用 は +者 活 九 条 住 入  $\mathcal{O}$ 居 居 被 指 保  $\mathcal{O}$ 際 険 名 定 者 称 介 護 証 を 7 12 退 入 防 記 居 載 居 認 に  $\mathcal{O}$ 知 年 な 症 け 月 対 日 応 7 れ は 及 型 ば な 退 び 共 居 6 入 同 居 生 な  $\mathcal{O}$ 年 活 11 月 介 7 護 日 11 を る 共 業

サ

ビ

ス

 $\mathcal{O}$ 

提

供

 $\mathcal{O}$ 

記

録

提 定 供 介 指 護 定 た 予 介 具 防 護 体 認 予 防 的 知 認 症 な サ 対 知 応 症 型 対 ビ 共 応 ス 同 型  $\mathcal{O}$ 共 生 内 容 活 同 等 介 生 を 護 活 記 を 介 録 提 護 供 事 業 な 者 た け 際 は n ば に は 指 な

(利用料等の受領)

5

な

11

第

控 業 準 共 6 症 は 除 者 利 対 + 額 同 生 用 応 法 条 カ 型 定 支 活 料 7 5 払 当 共 代 指 介  $\mathcal{O}$ た b 該 護 同 理 定 指 部 生 受 額 n 介 係 活 領 護 定  $\mathcal{O}$ る لح サ 支 予 地 介 る 介 払 護 護 域 地 7 防 を 密 予 域 を ピ 当 受 着 防 提 ス 密 知 け 型 認 着 該 供 に 症 型 介 知 る 対 t 護 症 定 応 護 予 対 す 型  $\mathcal{O}$ 防 応 予 護 る 共 لح 型 す サ 防 予 は 指 同 共 サ 定 生 防 る 同 認 そ 活 介 ビ 生 ピ 知  $\mathcal{O}$ 護 介 ス 活 症 利 費 ス 予 護 用 防 介 費 対 事  $\mathcal{O}$ 額 護 用 応 者 認 業 事 基 型 知 カュ を

2 な  $\mathcal{O}$ 活 受 応 定 型 代 指 間 介 け 11 共 定 に 護 る 理 受 利 同 に 介 係 用 生 領 護 不 料 活 予 合 る サ 理 地  $\mathcal{O}$ 介 防 額 護 認 な 域 ピ 差 密 と を ス 知 着 提 症 額 に 型 指 該 が 供 対 定 当 応 生 介 護 介 た 型 予 護 な 共 な 防 予 同 11 防 そ ょ サ 指 生 認 定 活 う  $\mathcal{O}$ に 知 利 介 ピ 介 用 護 症 護 ス 費 対 者 予 事 な 用 け 応 カュ 防 業 基 型 認 者 れ 6 共 準 支 ば 知 は 額 同 払 症 な 生 を 対 ら 法

3 支 払 項 指 定 を  $\mathcal{O}$ 支 利 介 用 払 護 者 を 予 受 カ 防 5 け 受 る 知 け 額 症 る 対  $\mathcal{O}$ ほ カ 型 が 共 規 で 同 則 き 生 る で 活 定 介  $\Diamond$ 護 事 る 費 業 者 用 は  $\mathcal{O}$ 額 前  $\mathcal{O}$ 

4

指

定

介

護

予

防

認

知

症

対

応

型

共

同

生

活

介

護

事

業

者

は

前

(身体的拘束等の禁止)

容

及

び

費

用

に

0

11

7

説

明

を

行

1

利

用

者

 $\mathcal{O}$ 

同

意

を

得

な

け

れば

な

5

な

11

カ

8

利

用

者

又

は

そ

 $\mathcal{O}$ 

家

族

対

当

該

サ

ピ

ス

 $\mathcal{O}$ 

内

項

 $\mathcal{O}$ 

費

用

 $\mathcal{O}$ 

額

係

る

サ

ピ

ス

 $\mathcal{O}$ 

提

当

た

0

7

は

あ

6

第 当 拘 体 者 束 を た は + 等 0 指 を 護 7 条 行 す は 定 る 介 指 0 当 た 護 定 7 該 予 は 8 介 緊 利 防 護 な 急 用 5 認 予 者 防 な B 知 ts. 又 症 認 11 を は 対 知 得 応 他 症 型 な  $\mathcal{O}$ 対 利 共 応 1 場 用 同 型 合 者 生 共 等 活 同 を 介 生 除  $\mathcal{O}$ き 生 護 活 命 介  $\mathcal{O}$ 身 又 提 護 体 は 供 事 身 業 的

2 由 そ 項 を 指  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 記 際 身 定 介 録  $\mathcal{O}$ 体 利 的 護 用 な 拘 予 け 者 束 防 れ 等 認  $\mathcal{O}$ ば を 心 知 な 身 行 症  $\mathcal{O}$ う 対 5 場 状 な 応 況 合 型 並 共 U は 同 生 そ 活 急 介  $\mathcal{O}$ B 態 護 む 様 事 を 及 業 者 得 U な 時 は 間 理 前

管 理 者 に る 管 理

第

活 所 管  $\mathcal{O}$ 介 設 住 理 事 護 居 業 指 施 す 予 設 条 を 定  $\mathcal{O}$ る 防 管 等 者 行 サ 居 理 が 宅 共 で う 上 あ 事 同 同 ピ サ 支 業 ス 生 0 障 敷 若 活 7 所 ビ 住 が 地 は ス 居 内 な 病 な 指 院 に 5 は 11  $\mathcal{O}$ 場 あ な 地 定 管 域 地 る 診 理 合 1 は 密 域 者 た 所 着 密 は 等 だ 又 型 12 は 介 型 同  $\mathcal{O}$ 社 護 サ 限 時 会 予 ŋ V) 当 で れ 福 防 介 ビ 該 サ な 5 祉 護 ス 共 保 施 11  $\mathcal{O}$ 同 事 設 指 険 ピ 業 を ス 定 施 生

運 営 規 程

第 者 八 な 11 は 11 7 十 三  $\mathcal{O}$ 条 共 重 同 要 指 事 生 活 定 項 住 介 に 居 関 護 す 予 防 る 規 に 認 程 知 次 を 症 定 に 対 撂 応  $\Diamond$ げ 型 7 る 共 お 事 同 カ 業 生 な け  $\mathcal{O}$ 活 運 れ 介 営 ば 護 な 12 業 5 0

事 業  $\mathcal{O}$ 目 的 及 び 運 営  $\mathcal{O}$ 方

従 業 者  $\mathcal{O}$ 職 種 員 数 及 U 務 内

 $\equiv$ 利 用 定 員

兀 利 入 用 指 居 料 定 に そ 介 当  $\mathcal{O}$ 護 た 他 予 防  $\mathcal{O}$ 0 費 認 7 用 知  $\mathcal{O}$ 留  $\mathcal{O}$ 症 意 額 対 事 応 項 型 共 同 生 活 介 内 及

護

 $\mathcal{O}$ 

容

び

六 五 非 常 災 害 対 策

七 その他運営に関する重要事項

(勤務体制の確保等)

第 者 定 共  $\emptyset$ 同 + 生 7 条 活 利 お か 用 指 な 護 者 を 定 け れ 対 介 ば 供 護 な 予 で 適 5 き な る 切 な 知 定 対 従 業 者 予 共 防 同  $\mathcal{O}$ 勤 認 生 務 知 症  $\mathcal{O}$ 護 体 対 制 応 業 を

2 11 利 性 前 を 者 項 重 が  $\mathcal{O}$ 視 安 介 心 護 業 7 サ 者 日  $\mathcal{O}$ 勤 ス 活 務 を  $\mathcal{O}$ 送 る 制 配 を 慮 定 が  $\otimes$ で な る け き n ば た ょ な Ď 0 5 7 な 継 は

護 な 従 指 業 定 け n 者 介 ば 護  $\mathcal{O}$ な 資 予 5 質 防 な  $\mathcal{O}$ 向 知 11 上 症 対  $\mathcal{O}$ た 応 8 型 共 に 同 そ 活  $\mathcal{O}$ 研 介 護 事  $\mathcal{O}$ 機 業 会 者 を は 確 保 介

3

(定員の遵守)

第 場 者 5 合 は な 五. は 11 条 入 た 居 定 指  $\mathcal{O}$ 員 限 定 及 ŋ 災 で び 害 居 な 室 そ 防 11  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 定 知 員 症  $\mathcal{O}$ を 超 型 を 共 同 な 居 生 事 さ 活 情 せ 介 7 護 が あ な 業 る

(協力医療機関等)

第 協 者 力 + 六 医 療 条 用 機 者 関 指  $\mathcal{O}$ を 定 病 定 介 状  $\otimes$ 護  $\mathcal{O}$ 予 7 お 防 変 カュ 認 等 な 知 け 症 n 対 えるた ば 応 型 な 共 5 な 同 あ 生 11 5 活 介 カュ 護 8

2 れ ら 指 定 介 8 5 な 護 協 予 力 防 歯 認 科 知 症 医 対 療 機 応 関 型 共 を 定 同 生  $\Diamond$ 活 7 お 介 護 事 業 う 努 8 な け あ

3  $\mathcal{O}$ た ピ 間 定 ス  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 提 護 連 介 供 携 護 老 体 及 制  $\mathcal{U}$ 支  $\mathcal{O}$ 知 援 祉 確 症 施 対  $\mathcal{O}$ 設 体 制 夜 共 護 同 老 え お 生 け 活 な 保 け る 緊 健 護 n 施 急 事 ば 設 な 時 業 5  $\mathcal{O}$ な 病 対 応 院 11 サ

第 対 援 者 償 被 は + 介 保 七 護 条 予 険 介 7 者 護 防 指 支 に 予 防 定 援 金 対 品 支 介 事 援 護 業 そ 7 事 予 者 当  $\mathcal{O}$ 該 業 防 他 者 共 認 対  $\mathcal{O}$ 財 同 又 知 す 生 は 産 症 活 そ 対 利 応 住  $\mathcal{O}$ 益  $\mathcal{O}$ 利 居 従 型 供 業 益 を 共 与 紹 者 を 同 等 生 供 介 に  $\mathcal{O}$ 与 す 対 活 禁 止 る 介 護 7 は لح 要 支 業 な  $\mathcal{O}$ 

2 他 居 護 予  $\mathcal{O}$ カン 指 防 定 財 5 支 介 産  $\mathcal{O}$ 上 退 援 護 居 事 子  $\mathcal{O}$ 利 者 業 防 を 者 益 を 又 知 収 介 は 症 受 す そ 対 る 応  $\mathcal{O}$ 従 型 7 業 は 共 者 な  $\mathcal{O}$ 同 対 6 カン 生 償 5 な 活 لح 介 V 当 護 該 7 事 共 業 同 者 金 品 生 は そ 活 住 介

5

な

記  $\mathcal{O}$ 整 備

第 備 者 は +7 条 お 従 か 業 者 指 な 定 け れ 設 介 ば 護 な 予 5 備 防 品 な 認 及 知 11 び 症 対 応 計 型 関 共 同 す 生 る 諸 活 記 介 録 護 を 事 整 業

- 2 提 用  $\mathcal{O}$ 供 者 指 日 か に 定 関 5 対 五. す す 護 年 予 る る 次 指 防 間 保 定 認  $\mathcal{O}$ 存 介 知 号 護 症 な 予 対 掲 防 け 応 げ 認 型 知 共 る 記 な 症 同 5 録 対 生 を 応 な 活 整 型 介 11 備 共 護 同 事 生 業 活 者 そ 介 は  $\mathcal{O}$ 完 護 利  $\mathcal{O}$
- 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 計 画
- F, ス 第  $\mathcal{O}$ 七 内 九 容 等 条 第  $\mathcal{O}$ 記 項 録 規 定 す る 提 供 た 具 体 的 な サ
- 三 を び 得 時 第 間 な 1) そ 理  $\mathcal{O}$ 条 第  $\mathcal{O}$ 記  $\mathcal{O}$ 録 利 項 用 者 規 定  $\mathcal{O}$ す 心 る  $\mathcal{O}$ 状 体 況 的 並 拘 てバ 束 12 等  $\mathcal{O}$ 急 態 P 様 及 ts.
- 兀  $\sim$ 第  $\mathcal{O}$ 通 九 知 条 係 お る 11 7 準 用 す る 第 + 五. 条 に 規 定 す る 町
- 六 五 す 第 第 る 苦 九 九 情 + + 条 条  $\mathcal{O}$ 内 容 お お 筡 11 11  $\mathcal{O}$ 7 て 準 記 準 用 録 用 す る 第 第 + + 八 七 条 条 第 第 項 項 12 規 規 定 定

す

る

す る 事 故  $\mathcal{O}$ 状 況 及 び 事 故 に 際 7 採 0 た 処 置 に 9 11 7

の記録

七 す る 第 報 九 告 + 条 評 価 お VI 要 7 望 準 用 助 す 言 る 等 第 六  $\mathcal{O}$ 記 + 兀 録 条 第 項 に 規 定

(暴力団等の排除)

第 を 定 業 八 不 す 排 者 当 + る す 除 な 暴 る は ħί 基 行 条 力 な 為 本 そ 寸 け を 理  $\mathcal{O}$ 又 指 運 念 れ 防 は 定 営 に 止 ば 介 同 12 な L  $\mathcal{O}$ 条 護 ` 5 9 0 第 予 及 な 11 防 U 7 1 ŋ 号 認 に 知 同 れ 規 症 力 条 に 定 対 寸 ょ 例 す 応 第 り る 除 生 暴 共 条 じ 条 力 同 第 た 例 寸 不 第 生 員 号  $\equiv$ 活 当 に 条 な に 介 ょ 規 定 る 規

(準用)

第

六  $\equiv$ 九 兀 予 لح 従 節 第 対 規 十 準 指 八 護 防 あ 業 定 用 定 条 + 十 + 枀 、 第 型 条 介 五. 予 小 者 + す す 兀 条 第 る 護 条 条 規 通 に る 防 条 七 る 六 規 ま 認 模 第 条 所 重 予 第 項 と + 防 あ 三 定  $\sum_{}$ 知 多 第 介 要 で 第 + 中 \_ 症 機 + 護 事 す 認 介 介 る  $\mathcal{O}$ 条 、 能 護 護  $\equiv$ 項 る 場 知 第 + 条 対 従 項 介 三 条 中 業 第 五. 型 に 運 症 護 従 予 は 条 型 業 中 者 関 営 対 六 予 居 防 12 第 宅 者 規 応 + 防 共 す お 三 第 護 型  $\equiv$ 同 介 لح る 程 11 条 条 規 生 護 模 従 護 あ 規 共 7 模 活 業 程 予 る 及 機 者 生 業 第  $\mathcal{O}$ あ 第 六 能 認 あ 活 第 機 護 は لح る 能 事 型 五 知 る  $\mathcal{O}$ 型 業 症 は 条 護 九 第 条  $\mathcal{O}$ 介 第 護 居 者 条 宅 は 第 兀 あ 対 介  $\mathcal{O}$ 宅 従 護 第 事 条 る 介 五 応 ま 第 中 型 業 業 介 لح  $\mathcal{O}$ 護 第 予 項 で  $\mathcal{O}$ は 規 六 護 従 通 者 条 兀 防 + 中 業 条 三 定 第 定 所 章 認 第 か 条 指 者 六 介 介 第 と 知 条 第 は 五 0 定 + 護 第 護 兀 症 に 第 7 第

共 ピ  $\mathcal{O}$ 7 は ス 同 知 生 及 見 活 U 活 を 宿 介 有 動 状 泊 護 す 況 サ に る 者 0 لح ピ 読 ス 7 4 知  $\mathcal{O}$ 替 提 見 え 供 を  $\mathcal{O}$ 有 る 口 t す 等 る 介  $\mathcal{O}$ 者 護 لح  $\mathcal{O}$ す 活 予 動 防 る لح 状 認 況 知 症 通 対 لح 11 あ サ 応 型 る

第 五 飾 介 護 予 防  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 効 果 的 な 支 援  $\mathcal{O}$ 方 法 に

関 す る 基 潍

針 指 定 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 本 取 扱 方

 $\mathcal{O}$ 

基

第 2 九 価 5 画 利  $\mathcal{O}$ を 質 そ 指 用 的 + 受 定  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ に 者 評 提 け 介 行  $\mathcal{O}$ 条 価 供 護 わ 介 7 を す 予 護 指 そ 行 る 防 な 予 定 う 指 認 防 れ け 介 定 لح 護 5 知 n 介 資  $\mathcal{O}$ لح 症 ば 予 護 結 ŧ) 対 な す 防 予 果 12 応 認 6 る を 防 型 な 知 認 共 定 公 う 症 1 表 期 知 同 症 そ 的 生 活 型 対  $\mathcal{O}$ 常 外 応 目 共 介 部 型 護 に 標 同 共 そ 事 生  $\mathcal{O}$ を 者 同 業 設 活  $\mathcal{O}$ 生 者 定 改 に 介 活 善 護 ょ を る 介 は 評 護 义 計 自

3 常 利 5 る 定 生 用 指 な ŧ 介 護 定  $\mathcal{O}$ 活 者 け 予 で を が 介 あ 営 で 防 護 ば む 認 予 な る き 5 防 る 知 限 症 認 な لح لح を が 対 知 り 11 常 応 症 で 要 介 型 12 き 対 護 共 意 る 応 識 ょ 状 同 型 態 共 う 生 支 活 同 て 援 サ な 生 介 護 活 5 す る な ピ  $\mathcal{O}$ 介 提 護 ス 11 供 事 で  $\mathcal{O}$ 提 を 自 業 者 当 供 目 立 た 的 は 当 と た ŋ た す 指 日

5

な

け

れ

ば

な

5

な

1

0

4 者 を 用 う 者 指 な が わ 方 が 定 有 そ な す 法 介 護 る  $\mathcal{O}$ 1 能 有 ょ 予 る す う 力 防 配 る 認 を サ 慮 阻 能 知 力 症 害 ピ な す ス を 対 最 け る  $\mathcal{O}$ 応 n 築 提 大 型 ば 供 共  $\mathcal{O}$ な 不 活 同 5 適 努 用 生 す な 切 活  $\emptyset$ な 介 1 る る サ 護 事 لح ピ لح が 業 者 で ス き は  $\mathcal{O}$ 提 利 る 供 用 利

5 定 介 定 護 予 介 護 防 予 知 防 認 症 知 対 応 症 型 対 共 応 型 同 共 活 同 介 生 活 護 介  $\mathcal{O}$ 護 提 供 事 に 業 者 当 た は 1) 指

ょ  $\mathcal{O}$ 利 様 用 う 適 者 Z 切 な لح な 方  $\mathcal{O}$ 働 法 コ き に 3 カン ょ ユ け V) = に ケ 利 努 用 8 3 な 者  $\exists$ け が れ 主 ば 体 な 的 分 に に 6 事 な 义 業 11 る に 参 لح 加 そ す  $\mathcal{O}$ る 他

方 針 指 定 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護  $\mathcal{O}$ 具 体 的 取 扱

九 لح る 針 基 す は + る 本 取 条 第 扱 七 方 + 指  $\equiv$ 定 針 条 介 に 基 に 護 規 づ 予 定 防 き す 認 次 る 知 基 に 症 掲 本 対 方 げ 応 針 型 る لح 及 共 び 同 前 ろ 生 に 条 活 12 介 規 護 る 定 4  $\mathcal{O}$ す 方  $\mathcal{O}$ 

第

そ 涌 た  $\mathcal{O}$ 的  $\mathcal{O}$ 指 0 定 置 確 る 7 な 等 は 介 カン 把 n 護  $\mathcal{O}$ 握 7 滴 主 予 切 治 を 防 11 な 行 る 認  $\mathcal{O}$ 環 う 方 医 知 境 4 法 師 症  $\mathcal{O}$ 等 に 対 又 利 ょ は 応 と 用 型 歯 す 1) 者 る 共 利  $\mathcal{O}$ 医 同 用 生 日 常 者 活 カ 生 5  $\mathcal{O}$ 介 活 心 護  $\mathcal{O}$ 全 身 情  $\mathcal{O}$ 般 報 提  $\mathcal{O}$ 状 供  $\mathcal{O}$ 伝 状 況 達 況 当

防 協 活 る 内 目 認 容 議 全 計 般 知  $\mathcal{O}$ 画 サ 当 上 作 症  $\mathcal{O}$ 該 状 成 対 指 況 担 応 ピ 目 型 定 及 当 標 ス 者 介 び 共  $\mathcal{O}$ を 提 達 護 は 同 希 成 望 生 供 予 活 防 を を す 前 介 行 る 認 踏 号 護 た ま 知 に う 期 症 え 計 8 規 間 7 定 画 対  $\mathcal{O}$ 具 を 等 す 作 を 体 型 他 る 共 記 利 成 的  $\mathcal{O}$ 載 す な 同 用 介 る サ 生 護 者 活 た 従 ŧ  $\mathcal{O}$ 業 介 介  $\mathcal{O}$ ピ 日 護 ス 護 者 予  $\mathcal{O}$ す 生  $\mathcal{O}$ 

三 域 者 介 護  $\mathcal{O}$ に 計 計 多 お 画 様 け 画 作 な る 成  $\mathcal{O}$ 作 活 活 担 動 動 成 者  $\mathcal{O}$  $\sim$ 確 当 は  $\mathcal{O}$ 参 た に 加 介 0 努 護  $\mathcal{O}$ 7 機 8 予 な け  $\mathcal{O}$ 通 提 所 れ 知 供 ば 介 症 筡 護 な 対 に 等 b 応 な ょ 型  $\mathcal{O}$ り 活 共 1 用 同 利 生 用 地 活

兀 者 介 又 護 計 は 計 画 そ 作 画 成  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 作 担 家 族 成 当 者 に に 当 対 は た 7 介 0 説 護 7 は 明 予 防 そ 認 知 利  $\mathcal{O}$ 症 用 内 容 者 対 に 応  $\mathcal{O}$ 同 型 0 共 意 1 を 7 同 得 利 生 用 活 な

け

れ

ば

な

6

な

1

型 11 介 共 護 計 同 計 画 生 作 画 活 を 成 作 担 介 成 当 護 者 計 画 た は 際 を 利 に 介 用 は 護 者 当 に 該 交 介 付 知 護 症 な 予 対 防 け 応 れ 認 型 ば 共 知 な 症 同 対 生 6 応 活 な

Ŧī.

六 を そ た 11 送 指 れ 0 定 る ぞ 7 れ は 介 لح  $\mathcal{O}$ 護 が 役 利 予 割 防 で 用 き を 者 る 持 知 症 ょ 0 う 対 7 配 家 応 庭 型  $\mathcal{O}$ 共 な 同 環 を 行 生 わ 境 尊 活 重 な  $\mathcal{O}$ 介 け 下 護 れ で  $\mathcal{O}$ ば 日 利 提 常 な 用 供 生 者 6 活 が 当 な

七 基 わ た な づ 指 0 定 け き 7 れ 介 は ば 利 護 用 な 介 予 者 防 5 護 な が 予 日 防 知 い 常 症 生 知 対 活 症 応 型 を 対 営 応 共 型 同 共 生  $\mathcal{O}$ 活 に 同 生 必 介 活 護 要 な 介  $\mathcal{O}$ 支 護 提 援 計 供 を 画 行 当

九 八 そ た 該 活 続 る 護 解 サ 指 的 他 予 計  $\mathcal{O}$ 2 介 ン 画 介 護 護 定 グ ピ  $\mathcal{O}$ 防 画 Þ 家 7 実 予 行 指 認 す 族 は 介 口 計 作 ス 施 防 定 知 成 に 護 画 う  $\mathcal{O}$ 11 状 提 介 症 担 対 懇 予 当 供 護 う 況 当 切 防 知 対 者 認  $\mathcal{O}$ 該 を 症 づ 予 0 説 寧 把 夶 防 型 は サ 知 握 応 サ サ 護 う ŋ 共 明 症 型 期 同 他 を 行 対 防 共 生 行 F,  $\mathcal{O}$ ス 護 ス 活 型 同 ス  $\mathcal{O}$ 等 提 知 予 共 症 提 防 護 従 け 供 を 同  $\mathcal{O}$ を 対 供 認 業 方 旨 条 行 計 生 す る 護 知 う 者 法 活  $\mathcal{O}$ 画 型 ま 計 開 者 等 利 お 症 及 な 介 用 共 基 で 画 始 対 び 護 1 6 者 同 時 応  $\mathcal{O}$ づ 利 な 利 7 9  $\mathcal{O}$ 生 記 型 連 用 か き 用 提  $\mathcal{O}$ 1 11 載 5 者 者 様 干 活 少 共 利 7 供 熊 = 介 な 同 を 用 が 又 た 当 生 継 す 当 介 は  $\mathcal{O}$ 理

+ 計 画 作 成 担 当 者 は 干 二 グ  $\mathcal{O}$ 結 果 を 踏 ま え

化

等

 $\mathcal{O}$ 

握

を

行

う

 $\mathcal{O}$ 

す

る

 $\mathcal{O}$ 必 変 要 更 12 を 応 行 う 7 介 護  $\mathcal{O}$ لح 予 す 防 る 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 計 画

十 7 介 \_\_ 準 護 用 予 第 す 防 号 認 る カン 知 6 症 第 対 応 九 号 型 共 ま 同 で 生  $\mathcal{O}$ 活 規 介 定 護 は 計 前 画 뭉  $\mathcal{O}$ 変 規 更 に 定 す 0 11 る

(介護等)

第 術 九  $\mathcal{O}$ を + 自  $\equiv$ t <u>\( \frac{1}{2} \)</u> 条  $\mathcal{O}$ 0 支 て 援 介 行 わ 護 と な 日 は 常 け れ 生 利 ば 活 用 な 者  $\mathcal{O}$ 6 充  $\mathcal{O}$ な 実 11 資 す 状 況 る ょ に う 応 U 適 切 利 な 用 技

- 2 7 住  $\mathcal{O}$ は 居 利 指 な に 用 定 者 5 お 介 な け 護 対 予 る 11 防 介 護 認 7 従 知 業 利 症 用 者 対 以 者 応 型 外  $\mathcal{O}$ 負 共  $\mathcal{O}$ 口 者 担 生 に 活 ょ V) 介 る 護 介 護 事 当 を 該 業 者 受 共 け 同 は さ 生 せ 活 そ
- 3 介 護 利 従 用 業 者 者  $\mathcal{O}$ が 食 共 事 同 そ で  $\mathcal{O}$ 行 他 う  $\mathcal{O}$ ょ 家 う 事 努 等  $\otimes$ は る ŧ 原 則  $\mathcal{O}$ لح す る 7 利 用 者 لح

(社会生活上の便宜の提供等)

第 者 な 九 け は + れ 兀 条 ば 利 な 用 指 者 6 定 な  $\mathcal{O}$ 趣 介 VI 護 味 予 又 防 は 嗜 認 好 知 症 に 応 対 応 U た 型 活 共 同 動 生  $\mathcal{O}$ 支 活 援 介 に 護 努 事 業  $\Diamond$ 

2 な る 等 用 場 者 指 5 に 定 な 合 が 0 は 日 介 1 7 常 護 そ 生 予 そ 活 防  $\mathcal{O}$ を 認 者  $\mathcal{O}$ 営 知 者  $\mathcal{O}$ 同 又 む 症 意 は 上 対 そ を で  $\mathcal{O}$ 型 家 要 共 7 族 な 同 代 が 行 生 政 活 行 わ 介 0 関 護 7 に 事 行 لح が 対 業 わ 者 な 木 す 難 け る は n で 手 ば あ 続 利

3 族 に 11 لح 利 用 定 者 交 介 流  $\mathcal{O}$ 護 等 家 予  $\mathcal{O}$ 族 防 機 لح 会  $\mathcal{O}$ 知 を 連 症 確 携 対 保 を 応 す 义 型 共 る る ょ 同 う لح 生 努 活 8 に 介 利 護 な け 用 事 者 業 n ば 者 لح そ な 5  $\mathcal{O}$ な 家

第五章 雑則

(本町の区域外の事業所の指定の基準)

第

لح 及 五. 事 第 百 + 九 が び 条 業  $\equiv$ 五. + 十 第 五. 条 で  $\mathcal{O}$ 所 条 五. き 条 カュ 条 が  $\mathcal{O}$ る 項 + 所 6  $\mathcal{O}$ 第  $\mathcal{O}$ 在 前 本 規 す 条 兀 第 町 定 項 る 第 ま  $\mathcal{O}$ 第 市 項 に で 区 及 第 域 基 <del>---</del> 町 項 号 村 び 及 づ 並 次 묽 U 条  $\mathcal{U}$ 特 第  $\mathcal{O}$ 所 别 在  $\mathcal{O}$ 第 規 項 X 例 百 を 定 定 で で る 含 定 定 事  $\emptyset$ + 業 る 五 む カン  $\Diamond$ 8 条 と カュ る 所 る わ 指 者  $\mathcal{O}$ 並 ろ +  $\mathcal{O}$ 5 定 係 ず 基 12 兀 る 法 び 第 第 ょ 準 に 法 る 百 当 は 法 第 項 + 該 第 百

(委任)

第 行 九 に +六 9 条 11 7 必 要  $\mathcal{O}$ な 条 事 例 項 に は 定 8 規 則 で 定 ほ 8 る カュ  $\mathcal{O}$ 条 例  $\mathcal{O}$ 施

附則

(施行期日)

1

 $\subseteq$  $\mathcal{O}$ 条 例 は 平 成 + 五. 年 月 日 カュ 5 施 行 す る

(経過措置)

2

平 策 九 定 定 + 成 に さ 条 基  $\mathcal{O}$ 12 + 条 れ づ た お 六 き 例 年 策 非  $\mathcal{O}$ 11 定 常 三 施 7 災 準 月 さ 三 害 用 れ  $\mathcal{O}$ た す + 日 関 る 非 前 場 す 常 日 る 合 ま 災 予 具 を 害 で 体 含  $\mathcal{O}$ 基 間 関 的 む 計 は す 画 る 第 具 と  $\mathcal{O}$ 4 規 体 七 な 定 + 的 に  $\equiv$ 計 す 九 基 条 画 条 づ は き 第 規